

医療介護総合確保促進法に基づく
平成28年度岩手県計画

平成28年9月
岩手県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となり高齢者人口がピークを迎える平成37年までに、高齢者等が住み慣れた場所で安心して生活し続けることができるよう、各市町村において医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく中で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「生活の質」を重視する医療・介護を提供するため、入院医療機関と在宅医療及び介護等に係る機関が円滑に連携した継続的な医療・介護の提供体制の確保が求められている。

特に本県においては、平成27年10月現在における高齢化率が30.5%と、全国における高齢化率26.7%に比べて高齢化が進んでいるため、他の地域に先駆けて早急に医療と介護が連携しながら地域包括ケアシステムを構築していく必要があるが、医師をはじめとした医療従事者や介護従事者が不足している中で、その構築が進んでいない状況にある。

本県のような限られた医療・介護資源の中で、地域包括ケアシステムを構築していくためには、診療科の偏在の解消や医療従事者・介護従事者の確保・養成を図っていくほか、地域の入院医療における病床機能の役割を明確に分化させ、それぞれ分化した病床機能が緊密に連携して早期の在宅復帰を目指す体制を構築するとともに、病院と診療所の連携や、医師をはじめとした多くの医療職種によるチーム医療の推進、医療分野と介護分野の連携などにより、在宅医療や介護体制の強化を図っていくことが必要となっている。

本計画は、本県における、これらの地域包括ケアシステムを構築していくための様々な課題に対応するため、病床機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護体制の強化及び医療・介護従事者の確保・養成のための事業を計画的に展開することにより、県内の各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的として策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

岩手県における医療介護総合確保区域については、盛岡区域（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）、岩手中部区域（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）、胆江区域（奥州市、金ヶ崎町）、両磐区域（一関市、平泉町）、気仙区域（大船渡市、陸前高田市、住田町）、釜石区域（釜石市、大槌町）、宮古区域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）、久慈区域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）、二戸区域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■岩手県全体

1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定したところであるが、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床への転換数 45 床 (H28 年度)
- ・ 平均在院日数 32.0 日 (H25 年) →30.0 日 (H29 年)
- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数
204 施設 (H28.4.1) →220 施設 (H29.4.1)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における在宅医療の普及・促進を図るため、他職種連携による在宅医療提供体制のモデルとして、平成 29 年度までに各区域に 1 箇所ずつの連携拠点を設置することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 在宅医療連携拠点数 8 箇所→10 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅死亡率 19.0% (H24 年) →19.0% (H29 年)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 16 箇所→33 箇所 (H30 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

【定量的な目標値】 いきいきプラン 2017 より (H25 年度⇒H29 年度)

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 781 人→ 1,651 人
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 55 人→99 人
- ・ 認知症対応型共同生活介護 2,069 人→ 2,625 人
- ・ 小規模多機能型居宅介護 12,791 人／年→26,172 人／年
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 211 人／年→1,512 人／年
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 13 人→1,620 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数 (人口 10 万人対) は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに比べられるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人 (H26 年) →138.3 人 (H30 年)
- ・ 医師養成・招聘等による平成 28 年度の医師確保数 60 人
- ・ 就業看護職員数 (常勤換算) 16,378 人 (H26 年) →16,900 人 (H30 年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

岩手県においては、平成 29 年度までに 3,676 人の介護職員が不足することが見込まれている。

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤であり、その確保については、「参入促進」、「資質の向上」及び「労働環境・処遇の改善」の視点から、対策を総合的に講じていく。

○ 介護職員の需給推計 (人)

	需要	供給	需要－供給
平成 24 年度	19,067	19,067	0
平成 29 年度	27,618	23,943	3,676
平成 32 年度	29,433	25,220	4,214
平成 37 年度	30,892	25,820	5,072

【定量的な目標値】

- 介護予防・日常生活支援総合事業移行 全 33 市町村 (平成 29 年 4 月)
- 生活支援コーディネーター配置市町村 全 33 市町村 (平成 29 年 4 月)
- 登録喀痰吸引事業所等の増加 H28→H29 20 か所増

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■盛岡区域

1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 108 施設 (H29 年度)
- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床への転換数 45 床 (H28 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2 箇所→2 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 5 箇所→8 箇所 (H30 年度)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■岩手中部区域

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 37 施設 (H29 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2 箇所→2 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2 箇所→4 箇所 (H30 年度)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■胆江区域

1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 21 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1 箇所→2 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■両磐区域

1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 22 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 0 箇所→2 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■気仙区域

1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 9施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1箇所→3箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

■釜石区域

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、がん及び脳卒中医療におけるクリティカルパスの推進、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 7施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2箇所→2箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

■宮古区域

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 6 施設 (H29 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 0 箇所→4 箇所 (H30 年度)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■久慈区域

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5 施設 (H29 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所 (H29 年度)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4 箇所→4 箇所 (H30 年度)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■二戸区域

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1箇所→4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 27 年 9 月 15 日 ～平成 27 年 10 月 5 日	・ ホームページにより事業提案公募 ・ 県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、市町村に事業提案公募周知
平成 28 年 2 月 12 日	・ 県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、協会けんぽ、国保連に予定事業の意見照会

【介護分】

平成 27 年 9 月 30 日 ～平成 27 年 10 月 15 日	・ 市町村・介護関係団体等からの事業提案募集
平成 28 年 1 月 22 日	・ 岩手県介護労働懇談会において議論
平成 28 年 2 月 12 日	・ いわて小規模多機能型居宅介護事業所協会との意見交換
平成 28 年 2 月 17 日	・ 岩手県介護老人保健施設協会との意見交換
平成 28 年 2 月 19 日	・ 岩手県高齢者福祉協議会との意見交換
平成 28 年 3 月 17 日	・ 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会において議論
平成 28 年 6 月 21 日	・ 岩手県介護労働懇談会において議論
平成 28 年 7 月 19 日	・ 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
平成 28 年 8 月 3 日	・ 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、岩手県医療審議会医療計画部会、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会や関係団体等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて随時見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は
設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】周産期医療情報連携推進事業 (周産期医療情報ネットワーク事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,012 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療提供体制は、産科医不足及び高齢開業医の分娩取扱中止などにより危機的状況となっている。また、第1子出生時の高年齢化により、分娩時のリスクが高まっている。</p> <p>分娩リスクに応じた安心・安全な周産期医療提供体制を確保していくため、ICTを活用した医療情報連携により県内の周産期医療機関の機能分化と連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：出生数に占める周産期救急搬送コーディネーターによる母体救急搬送件数の割合 (平成29年度までに2.3% (平成25～27年度までの3年平均) 以内) とする。</p>					
事業の内容	県内の周産期医療機関 (周産期母子医療センター、分娩取扱病院・診療所、助産所等) が、妊婦健診等の診療情報をリアルタイムで共有する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム (いーはとーぶ)」と県内の各周産期母子医療センターの基幹電子カルテを連携させる「周産期電子カルテ」を運用するもの。					
アウトプット指標	<p>○「いーはとーぶ」参画医療機関数 43か所 (100%)</p> <p>○「いーはとーぶ」参画市町村数 32か所 (96.9%)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村 (母子保健指導) が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,012	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 13,197
		基金	国 (A)	(千円) 15,120		民
			都道府県 (B)	(千円) 7,560		
			計 (A+B)	(千円) 22,680		
		その他 (C)	(千円) 12,332			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 2 (医療分)】病床転換施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 418,454 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	東八幡平病院、岩手県医療局 (県立久慈病院)								
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくためには、将来、地域において過剰になると見込まれる病床機能を不足すると見込まれる病床機能へ転換し、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。								
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 45床 (平成28年度)								
事業の内容	医療機関が既存病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。								
アウトプット指標	病床転換事業実施病院数 2病院 (平成28年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の病床転換事業を支援することにより、地域で不足すると見込まれる回復期リハビリテーション機能病床の整備を促進し、将来の医療需要に対応した医療提供体制の構築を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		418,454				13,140	
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		172,839
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
							0		
備考(注3)	平成28年度基金支出見込額 171,010千円 平成29年度基金支出見込額 107,969千円								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 363,332 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手中部区域					
事業の実施主体	特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において継続した質の高い地域医療連携を推進するため、医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う地域医療情報ネットワークシステムを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワーク構築区域数 5区域 (H29 年度末)</p>					
事業の内容	<p>保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携を図ることを目的に実施する地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。</p> <p>(岩手中部保健医療圏における地域医療情報ネットワーク構築)</p>					
アウトプット指標	ネットワーク参加機関・施設数 23 機関 (施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療情報ネットワークシステム構築により、医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 363,332	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 180,687	民	(千円) 180,687
			都道府県 (B)	(千円) 90,344		
			計 (A+B)	(千円) 271,031		
			その他 (C)	(千円) 92,301		(千円) 0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】在宅医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,653 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む）22市町村（平成29年度末）</p>					
事業の内容	<p>1 在宅医療介護連携促進事業</p> <p>(1) 市町村在宅医療連携体制支援事業 市町村が取り組む在宅医療・介護連携の取組への技術的助言を行う事業を県訪問看護ステーション協議会に委託</p> <p>(2) 広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 医療圏、生活圏としての広域支援、医療連携体制構築に要する経費を補助</p> <p>2 在宅医療体制確保支援事業</p> <p>(1) 在宅医療介護連携圏域会議の開催</p> <p>(2) 在宅医療の実態調査の実施</p>					
アウトプット指標	在宅医療連携拠点等を運営している事業体数：9（平成27年度末）→11（平成28年度末）					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、在宅医療連携拠点等の運営が活発化し、在宅医療介護連携に取り組む市町村が増加することを期待					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,653	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 15,786 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 15,786		
			都道府県 (B)	(千円) 7,893		
			計 (A+B)	(千円) 23,679		
			その他 (C)	(千円) 1,974		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 227 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 22 市町村（平成29年度末）</p>					
事業の内容	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策等について協議を行う。					
アウトプット指標	全県会議参加機関数 9 団体					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、医療と介護の多職種連携を実現する動きが各地で活発化し、在宅医療介護連携に取り組む市町村が増加することを期待					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 227	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 151
		基金	国 (A)	(千円) 151		
			都道府県 (B)	(千円) 76		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 227		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.6 (医療分)】訪問看護推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 118 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進するため、関係機関、学識経験者により諸課題について協議する場が必要である。						
	アウトカム指標：訪問看護研修会参加者数 20人(平成28年度)						
事業の内容	訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に係る課題、対策を関係者間で協議する。						
アウトプット指標	協議会参加者(機関)数 8団体						
アウトカムとアウトプットの関連	医師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、医療機関、学識経験者、行政機関などの関係者により訪問看護に係る諸課題と対策を協議することで、適切な訪問看護を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 118	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 79	
		基金	国(A)	(千円) 79	民	(千円) 0	
			都道府県 (B)	(千円) 39		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 118			(千円) 0
			その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】多職種連携研修会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,296 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 22市町村（平成29年度末）</p>					
事業の内容	<p>県内の各地域において、在宅医療への理解を深め、在宅医療に参入する医師等医療従事者を増やすとともに、医療従事者と一体にチーム医療に参加できる介護関係者を養成するための研修会を行うなど、市町村職員を含む在宅医療・介護連携体制構築を担う人材を育成するため、研修を各団体等に委託する。</p>					
アウトプット指標	在宅医療に係る研修を実施している団体数 7（平成27年度末）→17（平成28年度末）					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、医療と介護の多職種連携を実現する動きが各地で活発化し、在宅医療介護連携に取り組む市町村が増加することを期待					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,296	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 4,053	民	(千円) 4,053
			都道府県 (B)	(千円) 2,027		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 6,080		(千円) 4,053
			その他(C)	(千円) 1,216		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 8 (医療分)】訪問看護研修会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 521 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員の育成が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション職員数（常勤換算）の増（平成26年 303人）</p>						
事業の内容	訪問看護に従事する看護職員と医療機関に従事する看護職員の交流研修を実施する。						
アウトプット指標	<p>○研修会の開催 1回</p> <p>○参加人数 20人</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関と訪問看護事業所の連携を促進し、慢性期患者の円滑な退院支援を図り、在宅医療を支える知識、看護技術の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 521	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 347	民	(千円) 347	
			都道府県 (B)	(千円) 174		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 347
			計(A+B)	(千円) 521			(千円) 347
			その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 9 (医療分)】高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,836 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域 (重点区域：久慈区域、二戸区域)							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が退院後に地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、地域の医療機関と福祉関係機関等との連携による、地域の支援体制を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数の増 (平成27年度123件)							
事業の内容	<p>1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援拠点等を支援するとともに、地域支援拠点の支援者等の育成研修を実施する。</p> <p>2 地域の支援拠点を新たに2カ所設置し、地域の医療、福祉、行政等関係機関との連携による支援体制を整備するため、相談支援を実施するとともに、関係機関との連絡会議やケース会議、地域における支援者の研修等を実施する。</p>							
アウトプット指標	<p>○地域の支援拠点の新規設置 2カ所</p> <p>○地域の支援拠点における連絡調整会議開催回数 2回</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の支援拠点を設置するとともに、連絡調整会議を通じ、医療と福祉の連携による地域の支援体制を整備し、高次脳機能障がい者の支援の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,557
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	4,557	
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.10 (医療分)】重症心身障がい児等支援者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,173 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、久慈区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいも発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。 アウトカム指標：研修会修了者数(平成28年度) 重症心身障がい(看護職員)25人、重症心身障がい(相談員)25人、発達障がい(相談員)30人							
事業の内容	重症心身障がい及び発達障がいについて、医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修(重症心身)と相談員向けの研修(重症心身及び発達)を実施する。							
アウトプット指標	研修会の開催回数 50回 重症心身障がい(看護職員向け) 2回×2圏域=4回 4回×3圏域=12回 重症心身障がい(相談員向け) 2回×2圏域=4回 4回×3圏域=12回 発達障がい(相談員向け) 2回×3圏域=6回 4回×3圏域=12回							
アウトカムとアウトプットの関連	各圏域で一定の勤務経験のある職員を対象に専門的な研修を実施し人材を育成することで、身近なところで重症心身障がいや発達障がいの相談等に対応できる体制の整備が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)		
※()は平成27年度計画分を含めた平成28年度事業の金額であること		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)		
備考(注3)	平成27年度計画による基金支出額 16,601千円 平成28年度計画による基金支出額 4,173千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.11 (医療分)】地域包括ケアシステム基盤確立事業 (医療介護連携調整事業)				【総事業費】 671 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	退院調整の実態を明らかにし、共有化することで、地域ケア会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図る。								
	アウトカム指標：退院調整ルール策定件数の増 (平成27年度末 2件)								
事業の内容	介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院とケアマネージャーの調整ルールを策定し、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制を構築する。(盛岡及び宮古両圏域のフォローアップ及び他圏域における退院調整の実態把握)								
アウトプット指標	○退院調整ルールに係るメンテナンス会議の開催 盛岡、宮古各1回 ○医療介護連携の情報提供 7圏域								
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、ルール策定圏域における医療介護連携の実務面における質の向上と、他圏域における医療介護連携の参考となることを期待								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
			671			0			
			447			0			
			224			0			
			671			0			
			0			0			
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】在宅歯科医療連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,431千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等の介 護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び 他分野との連携体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 170 施設（平成 27年度）→180 施設（平成28年度）					
事業の内容	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の 介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及 び他分野との連携体制の構築を図るため、県歯科医師会館内に 「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導 者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等 の業務を実施する。					
アウトプット指標	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 40件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 15件					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科実施診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出業務 等を実施することにより在宅歯科医療が実践され、地域において 介護施設等との連携による在宅歯科医療の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,431	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 2,287 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,287		
			都道府県 (B)	(千円) 1,144		
			計(A+B)	(千円) 3,431		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 歯科保健医療研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,315 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	最新の歯科保健医療に関する技術の研鑽や知見の習得及び地 域における先進的な医科・歯科連携等について講習会を行うこと により、在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケア について専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 170 施設（平成 27年度）→180 施設（平成28年度）					
事業の内容	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェ ッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成するた めの研修会の開催等に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	研修会の開催回数 5回					
アウトカムとアウトプット の関連	地域における先進的な医科・歯科連携等について講習会を行う ことにより、在宅歯科医療等について専門性を持つ歯科医師の養 成が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,315	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 584 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 584		
			都道府県 (B)	(千円) 292		
			計 (A+B)	(千円) 876		
			その他 (C)	(千円) 439		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,375 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	歯科医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 170 施設 (平成27年度) →180 施設 (平成28年度)</p>					
事業の内容	医療法に基づき許可を受けた病院及び診療所等の開設者のうち、「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	整備医療機関 71施設→81施設					
アウトカムとアウトプットの関連	講習会の受講を終了した歯科医師が在宅歯科診療の実施のために行う設備整備に対して支援することで、地域における在宅歯科医療提供体制の構築が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,375	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 16,167		
			都道府県 (B)	(千円) 8,083		(千円) 16,167
			計 (A+B)	(千円) 24,250		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 12,125		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.15 (医療分)】有床診療所等機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,148 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県医師会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められている。							
	アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 22市町村（平成29年度末）							
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムの構築のため、岩手県医師会が中心に取り組む在宅医療実施医療機関に対する休日等における医師や看護師等の派遣調整の体制づくりに要する経費を同会へ補助する。</p> <p>1 医師を中心に、居宅等における医療の継続及び均てん化を図るため、調査研究等により現状及び課題を確認するとともに、これらの解決に向けた具体的方策、必要な事項を検討するための協議組織の設置運営</p> <p>2 1及び切れ目なく在宅医療を提供するために実施する医療従事者支援の仕組みづくりに従事する要員を1名配置</p>							
アウトプット指標	居宅等における医療の推進に係る協議組織の会議開催回数： 2回（平成27年度末）→3回（平成28年度末）							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、在宅医療や医療と介護の多職種連携を実現する動きが各地で活発化し、在宅医療介護連携に取り組む市町村が増加することを期待							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,099
			計 (A+B)			(千円)		6,148
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床									
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18床/月分(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>90床(7カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18床/月分(2カ所)	認知症高齢者グループホーム	90床(7カ所)
主な整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)									
小規模多機能型居宅介護事業所	18床/月分(2カ所)									
認知症高齢者グループホーム	90床(7カ所)									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床 (5 期末) → 1,651 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278 床 (5 期末) → 2,625 床 									
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。									

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国 (A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 335,412	(千円) 167,706	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 74,658	(千円) 37,329	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 410,070		基金	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 205,035				
		計 (A+B)	(千円) 615,105				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 医師確保対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,019 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 127.3人(H26年) →138.3人(H30年)</p>					
事業の内容	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。					
アウトプット指標	<p>○各種セミナーの開催回数 3回</p> <p>○各種セミナーの参加者数 185人</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師を目指す動機付けや地域医療従事者への関心を持続させることにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,019	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,013 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,013		
			都道府県 (B)	(千円) 1,006		
			計(A+B)	(千円) 3,019		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.17 (医療分)】 医師招聘推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,736 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	本県の10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準に あり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いてお り、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現の ため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を推進し県 内医師不足の解消を図る必要がある。							
	アウトカム指標： ○医師の招聘数 10人 ○人口10万人対病院勤務医師数 127.3人(H26年)→138.3 人(H30年)							
事業の内容	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住 する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組み、 即戦力となる医師を確保する。							
アウトプット指標	医師面談等の実施回数 200回							
アウトカムとアウトプット の関連	他県在住の本県出身医師、本県地域医療に興味のある他県出身 医師等に対し訪問活動を行い、即戦力医師招聘に努め県内医師不 足の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,736			6,491	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		0
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
			0					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.18 (医療分)】臨床研修医定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,909 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県の10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。									
	アウトカム指標： ○臨床研修病院合同面接会参加者数 80人（平成28年度） ○指導医講習会修了者数 660人（平成28年度）									
事業の内容	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。									
アウトプット指標	○臨床研修病院合同面接会の開催回数 1回 ○指導医講習会開催回数 1回									
アウトカムとアウトプットの 関連	合同面接会や各種セミナーの開催により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、県内の病院における臨床研修医の確保と研修修了後の定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		26,909			17,939			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19 (医療分)】地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,982 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 127.3人(H26年)→138.3人(H30年)</p>						
事業の内容	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。						
アウトプット指標	<p>○配置調整会議の開催回数 4回</p> <p>○配置調整医師数 80人</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	養成確保に取り組んできた奨学金養成医師が、平成28年度以降、順次義務履行対象施設に配置されることから、医師の地域偏在の解消が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,982	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,862	
		基金	国(A)	(千円) 15,321		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,661			(千円) 10,459
			計(A+B)	(千円) 22,982			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 10,459	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】中核病院診療応援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,900 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域					
事業の実施主体	市町村、医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、開業医による診療応援体制を構築することにより、地域の中核病院における診療体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 70回 (平成28年度) ○開業医による定期的な診療応援回数 75回 (平成28年度)</p>					
事業の内容	<p>1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となることについて、市町村が地元医師会の協力のもとに行う開業医による診療応援体制の整備に対して補助する。</p> <p>2 県立病院が休日・夜間当番日に地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。</p>					
アウトプット指標	○中核病院を支援する市町村への補助 1市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助 4病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	中核病院と地元開業医が連携することにより、切れ目のない地域医療提供体制を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 967 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 967		
			都道府県 (B)	(千円) 483		
			計 (A+B)	(千円) 1,450		
			その他 (C)	(千円) 1,450		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】地域医療対策協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 289 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 127.3人 (H26年) →138.3人 (H30年)</p>					
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。					
アウトプット指標	地域医療対策協議会開催回数 1回					
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保対策アクションプランに基づく事業の進捗や、情勢変化に伴う対応方策について、各医療機関などと情報の共有・協議が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 289	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 193
		基金	国(A)	(千円) 193		
			都道府県 (B)	(千円) 96		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 289		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】障がい者歯科医療対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,666 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	心身障がい者(児)は、歯科治療の受療が困難なことや口腔衛生指導を受ける機会が少なく、健常者に比較して虫歯や歯肉炎等の歯科疾患が多く認められることから、障がい者(児)に対しても歯科治療が円滑に実施できる体制を構築し、障がい者(児)の健康増進及び福祉向上を図る必要がある。 アウトカム指標：障がい者歯科診療体制整備区域数 1区域(平成28年度)					
事業の内容	障がい者(児)に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施するほか、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図るためのパンフレット等を作成、配布する。					
アウトプット指標	○事業実行委員会開催回数 3回 ○センター研修会開催回数 3回 ○地域研修会の開催回数 3回					
アウトカムとアウトプットの関連	障がい者歯科医療に関する知識・技術を習得する研修の機会を設けることにより、地域における障がい者歯科診療提供体制の構築を担う人材の養成・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,666	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 3,111		民	(千円) 3,111
		都道府県(B)	(千円) 1,555			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,666		(千円) 3,111	
		その他(C)	(千円) 0			

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23（医療分）】産科医等確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 52,500千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古 区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：分娩取扱件数の維持（平成27年度 5,185件）</p>					
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	事業実施医療機関数 11病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 52,500	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 21,591 （千円） 1,742 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 23,334		
			都道府県 （B）	（千円） 11,666		
			計（A+B）	（千円） 35,000		
			その他（C）	（千円） 17,500		
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,960 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU 設置医療機関 1 医療機関 (平成28年度末)</p>					
事業の内容	NICU において新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	事業実施医療機関数 1 医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,960	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 871 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 871		
			都道府県 (B)	(千円) 435		
			計 (A+B)	(千円) 1,306		
			その他 (C)	(千円) 654		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】周産期臨床技術研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する産婦人科医師数の維持（平成26年 98人）</p>					
事業の内容	周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持するため、学校法人岩手医科大学が整備した周産期臨床技術修練施設を活用して実施する高度産科救急研修に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	研修を修了した医師等の数 20人					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備するもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 667		
			都道府県 (B)	(千円) 333		(千円) 667
			計(A+B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 1,000		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】小児救急医師研修事業				【総事業費】 1,226 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。					
	アウトカム指標：研修修了医師数 339人 (平成28年度)					
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。					
アウトプット指標	研修事業開催回数 9回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を修了した医師数を増やすことにより、地域における小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,226	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 817		民	(千円) 817
		都道府県 (B)	(千円) 409			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,226			(千円) 817
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 医科歯科連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	<p>医科と歯科が連携し、がん患者の口腔管理（ヘルスケア）を行 うことにより、各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、 患者の生活の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科医師・歯科衛生士派遣回数 9回（平成 28年度）</p>					
事業の内容	がん患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催 経費並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の 派遣に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	研修会開催回数 2回					
アウトカムとアウトプット の関連	がん患者に対する適切な口腔管理が行われることにより、各種 がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の 向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,400	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 933 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 933		
			都道府県 (B)	(千円) 467		
			計 (A+B)	(千円) 1,400		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28 (医療分)】女性医師就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,299 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：職場復帰医師数 3人（平成28年度）</p>						
事業の内容	<p>子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>						
アウトプット指標	職場復帰研修の受講者数 3人						
アウトカムとアウトプット の関連	育児等により離職した女性医師等が、安心して医療現場に復帰するために新技術等の研修を行うことにより、職場復帰を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,299	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 7,533	公民の別 (注1)	民	(千円) 7,533
			都道府県 (B)	(千円) 3,766			
			計(A+B)	(千円) 11,299			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0			(千円) 7,533
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】女性医師就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,616 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の増（平成26年 391人）</p>					
事業の内容	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○実施医療機関数 1病院</p> <p>○一時保育利用者数 3人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,616	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,308	民	(千円) 1,308
			都道府県 (B)	(千円) 654		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,962		(千円) 0
			その他(C)	(千円) 654		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.30 (医療分)】院内保育所夜間運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 126 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等(男性医師を含む)の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。								
	アウトカム指標：女性医師数の増(平成26年 391人)								
事業の内容	女性医師等の確保を図るため、24時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。								
アウトプット指標	○実施医療機関数 1病院→1病院 ○夜間延長保育利用回数 延べ48回								
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				126			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						56			
			都道府県 (B)			(千円)			
計(A+B)		(千円)	84		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)	42			0			
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】潜在歯科衛生士復職支援事業				【総事業費】	652 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：研修受講者のうち復職者数 2人（平成28年度）</p>					
事業の内容	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	研修会受講者数 5人					
アウトカムとアウトプットの関連	復職に向けて必要な知識と技術を習得するための研修会を開催することにより、潜在歯科衛生士の復職を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 652	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 435	民	(千円) 435
			都道府県 (B)	(千円) 217		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 652		(千円)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】歯科衛生士修学資金貸付金事業				【総事業費】 2,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域					
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：沿岸地区への歯科衛生士就職者数 平成30年度以降各年度4名</p>					
事業の内容	歯科衛生士養成施設に在学し、将来歯科衛生士として沿岸地区での就業を目指す者に対し、修学資金の貸付けを行う。					
アウトプット指標	修学資金貸付者数 4人					
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を活用することにより、歯科衛生士が不足する沿岸地区への就業を促し、歯科衛生士の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,600		(千円) 1,600
			都道府県 (B)	(千円) 800		
			計(A+B)	(千円) 2,400		
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 43,591 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県、医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の離職を防止し、定着を促進するため、医療機関による研修の開催を支援、促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 8.1% (平成27年度) → 7.0% (平成28年度)</p>					
事業の内容	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。					
アウトプット指標	研修実施医療機関数 36 機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	適切な研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上を図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止することにより看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,591	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,362 (千円) 5,437 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,243
		基金	国 (A)	(千円) 12,799		
			都道府県 (B)	(千円) 6,399		
			計 (A+B)	(千円) 19,198		
			その他 (C)	(千円) 24,393		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.34 (医療分)】看護職員資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,616 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。									
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 8.1% (平成27年度) → 7.0% (平成28年度)									
事業の内容	①看護実習指導者講習会 ②看護教員継続研修 ③中堅看護職員実務研修 (がん看護研修) ④助産師研修 ⑤看護管理者研修 ⑥准看護師研修 ⑥中堅保健師研修									
アウトプット指標	○研修実施回数 16回 ○研修受講者数 500人									
アウトカムとアウトプットの関連	医療技術や住民ニーズの変化に対応した適切な研修を実施することにより、看護職員の質の向上を図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止することにより看護教員を確保する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		9,616			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			6,411
			計(A+B)				(千円)			3,205
計(A+B)		(千円)	9,616	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)		(千円)	0	6,411						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35 (医療分)】潜在看護職員復職研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,319 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、潜在看護師の再就業により看護職員を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：研修受講者の再就業率 70.0% (平成28年度)					
事業の内容	看護職員を確保するため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、看護職員としての就業を促進する。					
アウトプット指標	研修参加者 5人					
アウトカムとアウトプットの関連	就業意欲のある潜在看護師を対象とした研修を行い、確実な再就業を促すことにより、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,319	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 879		民	(千円) 879
		都道府県 (B)	(千円) 440			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,319			(千円) 879
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】認定看護師養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,920 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 8.1% (平成27年度) → 7.0% (平成28年度)</p>					
事業の内容	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。					
アウトプット指標	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数 15人					
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の育成を支援することにより、認定看護師数を増員し、看護の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,920	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,307	民	(千円) 1,307
			都道府県 (B)	(千円) 653		
			計(A+B)	(千円) 1,960		
			その他(C)	(千円) 1,960		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】認定看護師育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,450 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認定看護師登録者数 170人 (平成28年度末)</p>					
事業の内容	県内の医療機関や訪問看護ステーションが従事する看護師を認定看護師教育課程に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。					
アウトプット指標	認定看護師教育課程派遣者数 15人					
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の育成を支援することにより、認定看護師数を増員し、看護の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,450	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 7,100		民	(千円) 7,100
		都道府県 (B)	(千円) 3,550			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 10,650			(千円)
		その他 (C)	(千円) 16,800			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】ナースセンター機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,650 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護職員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離職時届出件数 200件 (平成28年度)</p>					
事業の内容	<p>ナースセンターに就労相談員1人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施。</p> <p>また、県内7地区に就労コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。</p>					
アウトプット指標	<p>○就労支援コーディネーター配置数 7人</p> <p>○地域就労相談の実施回数 8地区、120回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度の適切な運用を啓発し、離職した看護職員の再就労を支援することにより復職を促し、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 4,433	民	(千円) 4,433
			都道府県 (B)	(千円) 2,217		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 6,650		(千円) 4,433
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】看護職員確保定着推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,902 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は60%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等学校養成所卒業生の県内就業率62.8% (平成27年度) →63.0% (平成28年度)</p>					
事業の内容	<p>①看護職を目指す中高生の進学セミナーの開催 ②看護学生サマーセミナーの開催 ③Uターン就業推進のための県内就職セミナーの開催 ④看護職員確保対策検討会の実施 ⑤看護業務地区セミナーの開催 ⑥セカンドキャリアセミナー ⑦認定看護師の活動を促進する研修、交流会の実施</p>					
アウトプット指標	サマーセミナー参加者数 150人					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員を目指す者を確保し、県内の医療機関等での就業を促進することにより適正な看護職員数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,902	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,001
	基金	国(A)	(千円) 17,935		民	(千円) 16,934
		都道府県 (B)	(千円) 8,967			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 26,902			(千円) 16,934
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.40 (医療分)】看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 525,290 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	民間立看護師等養成所								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 62.8% (平成27年度) → 63.0% (平成28年度)</p>								
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。								
アウトプット指標	運営費補助養成所数 10か所								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所卒業生の県内就業率を高めることにより、適正な看護職員数を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
※ () は平成27年度計画分を含めた平成28年度事業の金額であること		基金	国 (A)			(千円)	公	0	
			都道府県 (B)			(千円)			民
			計 (A+B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)					
					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
備考 (注3)	<p>平成27年度計画による基金支出額 37,450 千円</p> <p>平成28年度計画による基金支出額 100,491 千円</p>								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】看護教員養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,660 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：看護教員有資格率 93% (平成28年度)					
事業の内容	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。					
アウトプット指標	看護教員養成講習会受講者数 2人					
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員の資格要件を充足した教員の配置を促進し、看護教育を適正化し、看護の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,660	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,553	民	(千円) 1,553
			都道府県 (B)	(千円) 777		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 2,330		(千円) 1,553
			その他(C)	(千円) 2,330		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.42 (医療分)】看護教員確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,378 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	医療局 (県立病院)								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、質の高い看護師 の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護 師の計画的な人材育成とこのことによる医療局との円滑な人事 交流により、看護教員の確保を図り、もって、看護職員の養成・ 確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県立高等看護学院看護教員充足率 80%以上 (平成28年度)								
事業の内容	既定の臨床期間を経過した県立病院の看護師について、その応募 に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県 立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図る。								
アウトプット指標	看護教員養成研修への派遣 1名以上								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員養成研修へ派遣することにより県立高等看護学院の 看護教員を充実させることで、適正な教育による看護教員の養成 を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		10,378			6,919		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0	
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
その他(C)		(千円)	0						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.43 (医療分)】看護師養成所学習環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 875 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域							
事業の実施主体	県立看護師養成所							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師養成所では、少子化あるいは震災等の影響から、こころのケアを必要とする学生が増加傾向にあり、学校運営上の課題となっていることから、学生の学習意欲の向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員育成確保を推進する必要がある。							
	アウトカム指標：県内看護師等養成所入学者定員充足率 95.1% (平成27年度) →100.0% (平成28年度)							
事業の内容	県立看護師養成所において、こころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する。							
アウトプット指標	カウンセリング実施回数 12回/校							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所におけるスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、学生の学習環境の充実や学習意欲の向上を図り、看護職員の育成確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】働き続けられる職場環境づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,128 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 8.1% (平成27年度) → 7.0% (平成28年度)</p>					
事業の内容	看護業務の効率化や雇用の質の改善について研修会を開催するほか、ワークショップの開催や改善計画の策定など勤務環境改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。					
アウトプット指標	<p>○推進研修会の開催 2回</p> <p>○参加医療機関数 6病院 (H27:6病院)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の職場環境の改善を図ることにより、就業者の定着と増加がもたらされ、看護職員が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,128	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 752	民	(千円) 752
			都道府県 (B)	(千円) 376		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,128		(千円) 752
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45 (医療分)】歯科医療新技術普及事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 407 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	CAD (コンピューター支援設計)、CAM (コンピューター支援製 造) 設備を用いた歯科技工物製作技術等の進展を県民が広く享受 できるよう、新技術に対応できる歯科技工士の養成・確保を図る 必要がある。					
	アウトカム指標：研修会受講者数 180 人 (平成28年度)					
事業の内容	CAD、CAM の歯科応用技術に対応できる歯科技工士を養成する ため、歯科医師会が行う新技術習得研修会の開催に要する経費を 補助する。					
アウトプット指標	○新技術活用に係る研修会開催回数 3回					
アウトカムとアウトプット の関連	研修会の開催により新技術に対応できる歯科技工士を養成す ることで、各地域の住民が新技術を享受できる体制の整備が図ら れる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 407	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 271 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 271		
			都道府県 (B)	(千円) 136		
			計 (A+B)	(千円) 407		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46 (医療分)】医療勤務環境改善支援事業 (センター事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,764 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○医療勤務環境改善計画策定医療機関数 30か所(平成28年度) ○県内看護職員離職率 8.1%(平成27年度)→7.0%(平成28年度)</p>					
事業の内容	各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう仕組み(医療勤務環境改善マネジメントシステム)を構築するとともに、研修会の開催や医療機関の個別指導等を実施し医療機関を総合的に支援する。					
アウトプット指標	医療勤務環境改善に係る研修会(県内全医療機関対象) 1回					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,764	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,176
		基金	国(A)	(千円) 5,176		
			都道府県 (B)	(千円) 2,588		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 7,764		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47 (医療分)】医療勤務環境改善支援事業 (医療機関補助事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡地区、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○勤務環境改善計画策定医療機関数 30か所 (平成28年度) ○県内看護職員離職率 8.1% (平成27年度) →7.0% (平成28年度)</p>					
事業の内容	医療機関 (歯科を含む) が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	勤務環境改善補助金交付施設数 4か所					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000
		基金	国 (A)	(千円) 8,000		(千円) 4,000
			都道府県 (B)	(千円) 4,000		
			計 (A+B)	(千円) 12,000		
			その他 (C)	(千円) 8,000		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 210,220 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	盛岡赤十字病院、北上済生会病院他民間病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	<p>育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医 療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事 者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 8.1% (平成27年度) → 7.0% (平成28年度)</p>					
事業の内容	病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数 230人</p> <p>○院内保育所運営支援病院数 10施設</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の運営を支援することにより、医療従事者の働き やすい環境が整備され、離職防止が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 210,220	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,178 (千円) 17,641 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 21,819		
			都道府県 (B)	(千円) 10,910		
			計 (A+B)	(千円) 32,729		
			その他 (C)	(千円) 177,491		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.49 (医療分)】小児科救急医療支援事業費				【総事業費】 12,813 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域							
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足するなか、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、地域の実情に応じて小児科に係る病院群輪番制方式による入院を要する救急医療機関を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数の減（平成27年度 2,914人）							
事業の内容	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して補助する。							
アウトプット指標	輪番制参加医療機関数 5施設（平成27年度）→5施設（平成28年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	小児科輪番制の運営を支援することにより、地域における小児科の二次救急医療体制の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,813	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,187	
		基金	国 (A)			(千円) 6,852	民	(千円) 2,665
			都道府県 (B)			(千円) 3,426		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 10,278		
		その他 (C)		(千円) 2,535				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50 (医療分)】小児救急医療受入態勢整備事業				【総事業費】 3,388 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域						
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を確保し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数の減（平成27年度 2,914人）</p>						
事業の内容	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。						
アウトプット指標	○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数 4施設（平成27年度）→4施設（平成28年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	盛岡医療圏の小児輪番制病院において、他圏域からの患者を受け入れるための病床を確保することにより、本県における小児科の二次救急医療体制の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,388	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 477	
		基金	国(A)	(千円) 2,259		民	
			都道府県(B)	(千円) 1,129			(千円) 1,782
			計(A+B)	(千円) 3,388			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.51 (医療分)】小児医療遠隔支援事業				【総事業費】 10,055 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受できない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行う必要がある。							
	アウトカム指標：システム利用回数 90回 (平成28年度)							
事業の内容	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。							
アウトプット指標	システム導入医療機関数 12施設 (平成27年度) →12施設 (平成28年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	遠隔病院において小児専門医の診断助言を受けられる体制を構築することにより、県内どの地域においても患者の症状等に応じた適切な小児医療の提供を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		6,200
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	6,200
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.52 (医療分)】小児救急医療電話相談事業				【総事業費】 11,794 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児輪番病院の夜間における外来患者受入数の減（平成27年度 2,829人）</p>							
事業の内容	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備する。							
アウトプット指標	電話相談対応件数 3,555件（平成28年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談が活用されることにより、小児患者に対して症状に応じて適切な機能を有する医療機関で医療が提供される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,794	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 7,863		公民の別 (注1)	民	(千円) 7,863
			都道府県 (B)	(千円) 3,931				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 11,794				(千円) 7,863
		その他 (C)		(千円) 0				(千円) 7,863
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53 (医療分)】救助と医療をつなぐ実践力強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,525 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○災害医療コーディネーター研修受講者数 32人(平成28年度) ○災害医療従事者研修会受講者数 30人(平成28年度)</p>					
事業の内容	チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する					
アウトプット指標	○災害医療コーディネーター研修実施回数 1回 ○災害医療従事者等研修会の実施回数 3回					
アウトカムとアウトプットの関連	災害医療人材を育成するための様々な研修を行うことにより、医療人材が不足している本県においても、災害発生初期段階から適切なチーム医療を提供できる体制の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,525	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,683
	基金	国(A)	(千円) 3,683		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,842			
		計(A+B)	(千円) 5,525			
		その他(C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業 (魅力発信)			【総事業費】 6,670 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	一関市、大船渡市、岩手県介護福祉士養成施設協会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：講座等参加者数 300人							
事業の内容	学校の生徒等や地域住民等を対象とした介護の仕事の紹介や介護に関する基礎的な講座やイベントの開催、普及啓発活動等							
アウトプット指標	講座等参加者数 300人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への進学・就職者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,670	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,067	
		基金	国 (A)			(千円) 4,447	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 2,223		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)			(千円) 6,670		
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業 (職場体験)				【総事業費】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大船渡区域							
事業の実施主体	大船渡市							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活 できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：参加者の意識変革 (実施前後のアンケートを比 較し、介護へのイメージが50%改善する)							
事業の内容	高校生等を対象に、介護施設・事業所における1週間程度の職 場体験 (インターンシップ) を実施							
アウトプット指標	職場体験人数 50人							
アウトカムとアウトプット の関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への進学・就職者数の増加 を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 667		
		基 金	国 (A)			(千円) 667	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 333		
			計 (A + B)			(千円) 1,000		
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業								
事業名	【No. 4 (介護分)】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,499 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県 (県が委託する団体)								
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリ専門職の地域偏在が課題であることから、介護予防事業への専門職の参画が得られない地域においても、住民主体の介護予防の取組が効果的に実施できる体制の構築を図るもの。								
	アウトカム指標：指導者養成人数 200 人								
事業の内容	ボランティアで活動できる高齢者を対象に介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行う。								
アウトプット指標	指導者養成講習会の開催 8回								
アウトカムとアウトプットの関連	体操指導者が地域で活動することにより、住民主体の介護予防の取組を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	101	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			8,232
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	8,232
			12,499						
備考 (注3)	平成28年度：6,192 千円 平成29年度：6,307 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護職員採用支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,307 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：補助を受けた新規採用職員の人数 140人							
事業の内容	他地域(内陸部→沿岸部、県外→県外)から介護人材を確保した介護事業所に対し、新規採用職員の採用に係る経費を補助する。							
アウトプット指標	補助を受けた新規採用職員の人数 140人							
アウトカムとアウトプットの関連	新規採用職員を確保し、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)		0		
備考 (注3)								
平成28年度：10,568千円 平成29年度：10,739千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,438 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられる体制を整備する。								
	アウトカム指標：登録喀痰吸引事業所等の増加 H28→H29 20か所								
事業の内容	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対する医療的ケアに係る第1号研修、第2号研修を行うもの。								
アウトプット指標	第1号又は第2号研修修了者 300名								
アウトカムとアウトプットの関連	研修修了者が増加することにより、登録喀痰吸引事業所の数も増加し、生活の場で医療的ケアを受ける機会が拡充される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		22,438			22,438		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
その他(C)		(千円)	0	22,438					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護支援専門員研修向上委員会				【総事業費 (計画期間の総額)】 442 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の質の向上と育成を進め、安定的な介護保険サービスの提供を図る。								
	アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数 1,824 人 (平成27年8月末時点の実務従事者数を維持)								
事業の内容	介護支援専門員の各種研修の実効性を確保し、介護支援専門員の更なる質の向上を図るため研修向上委員会を開催する。								
アウトプット指標	開催回数 3回								
アウトカムとアウトプットの関連	定期的に委員会を開催して、実効性の高い介護支援専門員各種研修を実施に向けて取り組むことで、実務に従事する介護支援専門員数を維持する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			0						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 介護職員資質向上・定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,577千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のキャリアパスを確立し、雇用を安定化する。								
	アウトカム指標：研修を修了した介護職員の人数 20人増								
事業の内容	研修に参加する介護職員の代わりに働く職員の人件費を補助する。								
アウトプット指標	代替職員として新規就業した人数 20人								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修に参加することで資質の向上及び資格の取得を図り、もって労働環境における評価を高め離職者数を減らす。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		10,577			7,051		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			3,526
			計(A+B)			(千円)			10,577
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症対策等総合支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,698 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県 (委託事業として実施)								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に対する地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立する。								
	アウトカム指標：かかりつけ医研修 4 回開催、受講者 80 名								
事業の内容	認知症介護基礎研修、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修、かかりつけ医研修、医療従事者研修、歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修の実施								
アウトプット指標	①認知症介護サービス事業開設者研修：50名 ②認知症対応型サービス管理者研修：100名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修：2名 (2) 認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成：5名 ②かかりつけ医研修受講者：4郡市医師会、合計80名 ③病院勤務の医療従事者研修受講者：200名								
アウトカムとアウトプットの関連	認知症介護実務者等の資質向上、及び地域の医療機関における認知症の人への支援体制の構築を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		5,698					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		3,798
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
5,698				(千円)					
その他(C)		(千円)			3,798				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.10 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (認知症対策)			【総事業費】 1,548 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に新たに位置づけられた認知症総合支援事業について、平成30年4月までの円滑な開始・移行 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム配置市町村〔33〕、 認知症地域支援推進員配置市町村〔33〕					
事業の内容	認知症施策 (認知症総合支援事業) の推進 (認知症初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員養成への支援)					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員養成研修 (1回) 認知症初期集中支援チーム設置支援 (運営等研修会1回ほか) 					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症総合支援事業における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の実施に当たり、必要な体制の整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,548	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 633
		基金			民	(千円) 399
		国 (A)	(千円) 1,032			
		都道府県 (B)	(千円) 516			
		計 (A+B)	(千円) 1,548			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 399
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (システム構築)				【総事業費】 15,463 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置づけられた介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業について、期限までの円滑な開始・移行							
	アウトカム指標:介護予防・日常生活支援総合事業移行市町村(平成29年4月)〔33〕、生活支援コーディネーター配置市町村〔33〕							
事業の内容	○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体間の連携を図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進会議等を開催する。 ○市町村における地域包括ケアシステム構築の取組みに係る先進的な取組事例の情報を共有するため、公開講座等を開催する。 ○市町村の地域ケア会議に広域支援員や弁護士等の専門職を派遣しPDCAの指導等を実施する。 ○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。							
アウトプット指標	・県地域包括ケア推進会議(1回)、実務者会議(2回)の開催 ・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る講座開催(1回) ・地域ケア会議への専門職派遣(22回) ・生活支援コーディネーター養成研修(1回)等の開催							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの実現に向けて、関係者間の協力体制を構築し市町村の取組みを支援するほか、人材の養成等により、必要な体制の整備を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		15,463			385	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		9,924
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		15,463	(千円)					
その他(C)		(千円)	0		(千円)	9,924		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.12 (介護分)】 高齢者権利擁護推進事業				【総事業費】 13,525 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、二戸区域							
事業の実施主体	県内市町村							
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の需要の増加に対応するため、市町村において市民後見人を確保できる体制の整備・強化を図る。							
	アウトカム指標：成年後見人養成講座受講者 200 人							
事業の内容	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助するもの。							
アウトプット指標	成年後見人養成講座実施市町村数：3 市町村							
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見人養成講座、フォローアップ講座の実施により、成年後見の受任へと結びつけていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		13,525			9,017	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		
		13,525			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
その他 (C)		(千円)			(千円)	0		
			0					
備考 (注3)	平成28年6,700千円、平成29年6,825千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業									
事業名	【No.13 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (リハ職向け研修)			【総事業費】 247 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県 (県が委託する団体)									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置づけられた介護予防・日常生活支援総合事業において、地域リハビリテーションの実現に向けたリハビリテーション専門職の参画に資する環境の整備									
	アウトカム指標：地域リハビリテーション事業におけるリハビリテーション専門職の参画市町村〔33〕									
事業の内容	介護予防事業へのリハ職活用に係る研修の実施									
アウトプット指標	・リハ職向け研修 (2 回) 等の開催									
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリテーション専門職が関与することにより、より効果的な地域リハビリテーション事業の実現に向けて、必要な体制の整備を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)		0	164			
備考 (注3)	平成 28 年度：122 千円、平成 29 年度：125 千円									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業指導者支援事業							
事業名	【No.14 (介護分)】 新人介護職員指導者支援事業			【総事業費】 1,098 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域							
事業の実施主体	盛岡市							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修受講後に研修内容を参考とした職員研修又は指導を実施した事業所数 30 事業所							
事業の内容	介護事業所で働く管理者、中堅職員等を対象に、各事業所における新人職員を支える組織体制（離職を防止するための精神的支援の仕組み）の理解醸成及びその手段となる技術（コーチング等）の習得などを目的に研修会を開催する。 研修開催期間：2日間 2回 受講対象：市内の介護事業所の新人職員の指導に携わる者（管理者、中堅職員等）							
アウトプット指標	介護事業所における新人介護従事者等の早期離職防止に資するため、事業所に管理者や中堅職員等を対象に新人職員を支える組織体制の理解醸成及びその手段となる技術の取得に関する研修会を開催し、新人介護従事者等の指導者を養成する。 ・講習参加事業所数 60 事業所（2回）							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所で働く管理者、中堅職員等を対象に、各事業所における新人職員を支える組織体制（離職を防止するための精神的支援の仕組み）の理解醸成及びその手段となる技術（コーチング等）の習得などを目的に研修会を開催することにより、各職場において当該研修を参考とした新人教育の啓蒙を図り、新人介護従事者等の早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	（千円）	
				1,098		732		
		基金	国（A）			（千円）	民	（千円）
			都道府県（B）			（千円）		
			計（A+B）			（千円）		
		1,098		うち受託事業等（再掲）（注2）	（千円）			
その他（C）		（千円）	0					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 15 (介護分)】 労働環境整備・改善促進事業			【総事業費】 4,266 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	盛岡市								
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：研修会参加事業者数 240 事業者/年								
事業の内容	介護施設・事業所の経営者・管理者等を対象とした労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーの開催								
アウトプット指標	研修会開催 8回/年								
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設・事業所における労働環境の整備・改善を促し、職員の離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				4,266			2,844		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
						2,844			
			都道府県 (B)			(千円)			
		1,422							
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		4,266							
その他 (C)		(千円)				(千円)			
		0							
備考 (注3)	平成28年度：2,113千円 平成29年度：2,153千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 27 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
岩手県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行った
(実施状況)

行わなかった

(理由) 10月以降に開催する岩手県医療審議会医療計画部会において、平成27年度計画に関する評価について説明する予定。

【介護分】

行った
(実施状況)

- ・ 平成28年1月22日 岩手県介護労働懇談会において議論
- ・ 平成28年2月12日 いわて小規模多機能型居宅介護事業所協会との意見交換
- ・ 平成28年2月17日 岩手県介護老人保健施設協会との意見交換
- ・ 平成28年2月19日 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
- ・ 平成28年6月21日 岩手県介護労働懇談会において議論
- ・ 平成28年7月19日 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
- ・ 平成28年8月3日 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
- ・ 平成28年9月29日 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会開催予定

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度岩手県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岩手県全体（目標）

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、地域医療構想策定前（※）ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

※ 平成28年3月策定済み

【定量的な目標値】

- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数 794床→839床（H28年）
- ・ 地域包括ケア病棟の病床数 196床→241床（H28年）
- ・ 平均在院日数 32.0日（H25年）→30.0日（H29年）
- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数
195施設（H27.4.1）→220施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における在宅医療の普及・促進を図るため、他職種連携による在宅医療提供体制のモデルとして、平成29年度までに各区域に1箇所ずつの連携拠点を設置することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 在宅医療連携拠点数 4箇所→10箇所（H29年度）
- ・ 在宅死亡率 19.0%（H24年）→19.0%（H29年）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 16箇所→33箇所（H30年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

【定量的な目標値】 いきいきプラン 2017 より (H25 年度⇒H27 年度)

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 211 人／年→480 人／年
- ・ 夜間対応型訪問介護 25 人／年→216 人／年
- ・ 認知症対応型通所介護 63,365 回／年 →76,091 回／年
- ・ 小規模多機能型居宅介護 12,791 人／年→17,640 人／年
- ・ 認知症対応型共同生活介護 2,069 人→ 2,348 人
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 55 人→99 人
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 781 人→ 1,263 人
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 13 人→156 人
- ・ 介護予防認知症対応型通所介護 949 回／年→1,574 回／年
- ・ 介護予防認知症対応型共同生活介護 11 人→13 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数(人口 10 万人対)は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに 대응できるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万人対病院勤務医師数 124.6 人 (H24 年) →129.6 人 (H28 年)
- ・ 医師養成・招聘等による平成 27 年度の医師確保数 48 人
- ・ 看護職員数 15,704.4 人 (H24 年) →17,170.6 人 (H27 年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

岩手県においては、介護職員の増加(+1,710 人)を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護の担い手確保及び介護職の資質向上に資する事業を中心に対策を進める。

【定量的な目標値】

- 介護職員の需給推計

(人)

	需要	供給	需要－供給
平成 24 年度	19,067	19,067	0
平成 29 年度	27,618	23,943	3,676
平成 32 年度	29,433	25,220	4,214
平成 37 年度	30,892	25,820	5,072

○ 平成 27 年度における介護職員確保目標 1,710 人

○ 平成 27 年度における介護従事者の確保及び資質向上に向けた取組

< 参入促進 >

- ・ 40 代～50 代の主婦層をターゲットに「介護の仕事」魅力発信
テレビ番組制作・放送 12 回
- ・ 介護事業所への就職に関心のある者を対象とした職場体験 対象人数 320 人
- ・ シルバーリハビリ体操指導者養成 養成人数 100 人
- ・ 介護の未経験者に対する就労支援講座の開催 開催回数 240 回
- ・ 介護事業所の職員の介護職員初任者研修受講費補助 対象人数 480 人
- ・ キャリア支援員の配置による求人とのマッチング 雇用創出数 560 人
- ・ 小規模事業所を対象とした合同面接会の開催 開催回数 28 回
- ・ 学校の生徒等や地域住民に対する介護の仕事の理解促進
コミュニティラジオ番組制作・放送 25 回
介護職員初任者研修課程の開講 1 回
パンフレット作成・配布 1 回

< 資質の向上 >

- ・ 介護支援専門員を対象とした法定研修の実施 受講者数 4,072 人
- ・ 医療的ケアが必要な入所者がいる施設等の介護職員を対象とした研修等の開催
受講者数 670 人
- ・ 介護支援専門員地域同行型研修 実施組数 24 組
- ・ 岩手県介護支援専門員研修 H28 年度改正新カリキュラム検討
検討委員会開催 1 回、検討委員会ワーキンググループ開催 3 回
- ・ 複数の介護事業所合同のスキルアップ研修会の開催 開催回数 90 回
- ・ 潜在有資格者が現在の介護サービスの知識や技術等を再認識するための
セミナーの開催 開催回数 32 回
- ・ キャリア段階に応じた研修の実施 開催回数 3 回
- ・ 認知症介護実践者等の研修の開催 受講者数 202 人
- ・ 認知症地域医療支援等の研修の開催 受講者数 285 人
- ・ 認知症地域支援推進員養成研修の開催 開催回数 1 回
- ・ 岩手県地域包括ケアシステム推進連絡会議等の開催 開催回数 6 回
- ・ 地域ケア会議への専門職派遣 派遣回数 22 回
- ・ 市民後見人養成講座を開催する市町村への補助 受講人数 100 人
- ・ 介護予防事業へのリハ職活用に係る研修の開催 開催回数 1 回

< 労働環境・処遇の改善 >

- ・ 介護事業所における新人職員を支える組織体制の理解醸成及び技術習得等
を図る研修会の開催 参加事業所数 50 事業所
- ・ 介護事業所の労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーの開催
開催回数 10 回
- ・ 人事考課制度の導入等を支援する研修の実施 開催回数 1 回

□岩手県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数 基金事業による病床転換なし
- ・ 地域包括ケア病棟の病床数 基金事業による病床転換なし
- ・ 平均在院日数 32.0日（H25年）→31.1日（H26年）
- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数（がん治療関係）
152施設（H27.4.1）→152施設（H28.4.1）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 4箇所→8箇所（H27年度末）
- ・ 在宅死亡率 19.0%（H24年）→19.0%（H27年度末）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数
16箇所→16箇所（H27年度末）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対病院勤務医師数 127.3人（H26年）
- ・ 医師養成・招聘等による平成27年度の医師確保数 48人
- ・ 看護職員数 16,378.6人（H26年）

※ 人口10万人対病院勤務医師数及び看護職員数は、平成27年度は調査年度ではなかったため、直近（H26年）の実績値を記載

③ 介護施設等の整備及び⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 登録喀痰吸引事業所が平成27年度から平成28年度にかけて40か所増加
- ・ 平成27年度末までに、4市町村が介護予防・日常生活支援総合事業に移行
- ・ 平成27年度末までに、5市町村が生活支援コーディネーターを配置

2) 見解

- ・ がん治療に係る地域連携クリティカルパス参加医療機関数は昨年度から増減はないが、地域におけるICTの活用の取組みの進展とともに、今後、岩手医科大学や県立病院を核として地域における医療情報連携が進んでいくものと考えられる。
- ・ 在宅医療連携拠点の設置については、平成27年度は本県の在宅医療に関わる関係団体等の有識者を委員とした在宅医療推進協議会を開催し、本県における在宅医療の課題や現状を共有し、今後の取組みの方向性について協議が行われたほか、各地域においても市町村や医師会等の関係者間での拠点設置に向けた協議や研修会等が行われており、今後さらに設置の動きが進んでいくものと考えられる。

- ・ 医師・看護職員を初めとした医療従事者の確保・養成については、養成医師の円滑な配置調整を行うため、「奨学金養成医師配置調整会議」を設置するほか、平成27年度から看護師等免許保持者の届出制度が開始されたことに伴い岩手県ナースセンターの機能強化を図るなどの新たな取組みを実施しており一定程度進んだものと考えられる。
- ・ 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。
- ・ 地域包括ケアシステム構築に必要な市町村の体制整備や人材の養成が一定程度進んだ。
- ・ 平成27年度末の介護職員数については統計データがないが、介護の仕事の魅力発信や求人求職のマッチング等の取組みの実施により、介護分野への人材の参入に一定の効果があったと考えられる。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■盛岡圏域（目標と計画期間）

1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 108 施設（H29 年度）
- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数 426 床 → 471 床（H28 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2 箇所→2 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 5 箇所→8 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■盛岡圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成28年4月1日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は64施設であり、前年同期の56施設に比べて増加している。
- ・ 在宅医療連携拠点として、盛岡市に平成23年度より「チームもりおか」、滝沢市に平成26年度より「在宅ボックス滝沢」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、平成26年度以降、葛巻町では在宅医療設備整備事業が行われたほか、紫波町と矢巾町では、共同で、地域の医療介護関係者に対するアンケート調査の実施や、医療介護資源マップの作成及び全戸配布等が行われ、在宅医療・介護連携体制の整備に向けた取組が一定程度進められている。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P4)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩手中部圏域（目標と計画期間）

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 37施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2箇所→4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□岩手中部圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成28年 4 月 1 日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は33施設であり、前年同期の35施設に比べて減少している。
- ・ 在宅医療連携拠点として、北上市に平成27年度より「北上市在宅医療介護連携センター」、西和賀町に「西和賀町在宅医療介護連携推進協議会」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P 4)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■胆江圏域（目標と計画期間）

1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 21 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1 箇所→2 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□胆江圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成28年4月1日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は13施設であり、前年同期の13施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成29年度までに1箇所の設置を目標に取り組を進めている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、在宅医療連携拠点については、平成26年度以降、奥州市において在宅医療介護連携推進事業が行われ、研究者と連携して住民意識調査が行われるなど、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられる。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P5)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■両磐圏域（目標と計画期間）

1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 22施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 0箇所→2箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□両磐圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成28年4月1日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は16施設であり、前年同期の16施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成29年度までに1箇所の設置を目標に取組を進めている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、一関市においては、一関市医療と介護の連携連絡会が平成24年度より開催され、研究会・講演会の開催などを通じて医療介護関係者の顔の見える関係構築に向けた取組が行われているほか、平泉町においても在宅医療介護連携推進事業が行われ、平泉町在宅医療介護連携推進会議の設置開催や、住民意識調査等が行われるなど、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられる。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P5)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■気仙圏域（目標と計画期間）

1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 9施設（H29年度）
- ・ 地域包括ケア病棟の病床数 36床→81床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1箇所→3箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□ 気仙圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成28年 4 月 1 日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は 9 施設であり、前年同期の 9 施設に比べて増減はない。
- ・ 地域包括ケア病棟の病床への転換は計画に時間を要しており整備に至っていない。
- ・ 在宅医療連携拠点は、平成26年度より陸前高田市において「陸前高田市在宅医療介護連携センター」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、在宅医療連携拠点については、気仙圏域 2 市 1 町が共同で取り組む地域医療情報ネットワークの構築に向けた協議等を通じて医療介護関係者の「顔の見える関係」構築に繋がっている。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P 6)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 釜石圏域（目標と計画期間）

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、がん及び脳卒中医療におけるクリティカルパスの推進、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 7 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2箇所→2箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□釜石圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成28年4月1日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は4施設であり、前年同期の4施設に比べて増減はない。
- ・ 釜石市に平成24年度より在宅医療連携拠点「チームかまいし」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P6）
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域（目標と計画期間）

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 6施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 0箇所→4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□宮古圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成28年4月1日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は5施設であり、前年同期の3施設に比べて増加している。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成29年度までに1箇所の設置を目標に取り組を進めている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、宮古市内の地域医療情報ネットワークの運用協議等や、厚労省老健局の事業を活用して取り組む入退院支援の円滑化に係る事業実施を通じて医療介護関係者の「顔の見える関係」構築に繋がっている。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P7）
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■久慈圏域（目標と計画期間）

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4箇所→4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□久慈圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成28年4月1日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は4施設であり、前年同期の4施設に比べて増減はない。
- ・ 在宅連携拠点として、久慈広域連合に平成27年度より「北三陸塾」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、圏域内の医療介護関係者が共同で、特定非営利活動法人を設立し、地域医療情報ネットワークの構築や、同会による在宅医療介護連携推進事業が行われるなど、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられる。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P7）
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■二戸圏域（目標と計画期間）

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 1箇所→4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□二戸圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成28年4月1日時点のがん治療地域連携クリティカルパス参加医療機関は4施設であり、前年同期の3施設に比べて増減はない。
- ・ 平成27年度に軽米町に在宅医療連携拠点が設置されている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P8）
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度岩手県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】周産期医療情報ネットワーク事業	【総事業費】 3,922 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療提供体制は、産科医不足及び高齢開業医の分娩取扱中止などにより危機的状況となっている。また、第1子出生時の高年齢化により、分娩時のリスクが高まっている。</p> <p>分娩リスクに応じた安心・安全な周産期医療提供体制を確保していくため、ICTを活用した医療情報連携により県内の周産期医療機関の機能分化と連携を推進していく必要がある。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の周産期医療機関（周産期母子医療センター、分娩取扱病院・診療所、助産所等）及び市町村等がインターネット回線を通じて、妊婦健診や診療情報を共有し、母体搬送や保健指導に活用することを目的とした「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム」の更新を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用機関数 73 機関→73 機関	
アウトプット指標（達成値）	運用機関数 73 機関→75 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 ICTを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村（母子保健指導）が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	東八幡平病院、岩手県医療局（県立大船渡病院）、その他の医療機関	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくためには、将来、地域において過剰になると見込まれる病床機能を不足すると見込まれる病床機能へ転換し、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ○回復期リハビリテーション病床への転換数（45 床） ○地域包括ケア病床への転換数（45 床）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化、連携を推進し、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、医療機関が既存病床を地域において不足している医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 0 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	事業の計画に時間を要したため平成 27 年度中の事業実施に至らなかった	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 1,757 千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において継続した質の高い地域医療連携を推進するため、医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う地域医療情報ネットワークシステムを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携を図ることを目的に実施する地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。</p> <p>（岩手中部保健医療圏における地域医療情報ネットワーク構築）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議体の協議開催回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	協議体の協議開催回数 3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う体制が整備され、地域において継続した質の高い地域医療連携の推進が図られると考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>システムの早期整備に向け、関係機関へのヒアリングを実施するなど、効率的な業務執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 186 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められている。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	医師、看護師、介護関係者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による協議会を設置し、在宅医療の現状・課題の把握や課題解決に向けた方策等を決定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県会議回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	全県会議回数 1回 ※ その他部会開催回数2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 本協議会の取組において、在宅医療・介護連携を担う市町村及び市町村職員等への支援として、在宅医療連携に係る業務の支援方策や、実態に応じた研修実施概要案の協議を行い、平成28年度の取組に反映させた。	
	(2) 事業の効率性 県内の在宅医療の実態を把握し、関係者での共有を進めるとともに、これに係る事業の効率的かつ計画的な執行に役割を果たしている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】訪問看護推進協議会運営事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進するため、関係機関、学識経験者により諸課題について協議する場が必要である。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	訪問看護推進協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	在宅医療推進協議会と委員、開催時期が重複することから実施について見合わせ。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】訪問看護研修会運営事業	【総事業費】 378千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員の育成が必要である。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	看護実践の現状や課題についての理解を深め、医療機関、訪問看護事業所の連携を促進するとともに、在宅療養を支える知識、技術の向上を図るため、訪問看護事業と医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催：1回 ○研修参加人数：20人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催：1回 ○研修参加人数：20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 医療機関と訪問看護事業所の看護師が相互に交流する研修を実施することで、訪問看護においては、医療機関における最新の医療技術や退院支援を理解し、医療機関における看護においては、在宅看護や訪問看護の知識、技術の理解や調整機能を強化でき、今後、需要が増す在宅医療を適切に提供する体制を構築されるものと考えらる。 (2) 事業の効率性 県内の医療機関、訪問看護事業所の看護職員20人を対象に、集合研修、合同研修を3日、医療機関、訪問看護ステーションでの実地研修を2日のプログラムにより、実践的かつ効率的な研修を実施している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】高次脳機能障がい地域支援体制整備事業	【総事業費】 3,734 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域（重点区域：気仙区域、宮古区域）	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が退院後に地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、地域の医療機関と福祉関係機関等との連携による、地域の支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援拠点機関等を支援するとともに、地域支援拠点機関の支援者等の育成研修を実施する。 2 地域の支援拠点機関を2カ所設置し、地域の医療、福祉、行政等関係機関との連携による支援体制を整備するため、相談支援を実施するとともに、関係機関との連絡会議やケース会議、地域における支援者の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域の支援拠点機関の設置 2カ所 ○地域の支援拠点機関における連絡調整会議開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	○地域の支援拠点機関の設置 2カ所 ○地域の支援拠点機関における連絡調整会議開催 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 本事業の実施により、地域の高次脳機能障がい支援体制の整備及び質の向上が図られ、岩手県の高次脳機能障がいの支援体制の充実が図られたと考える。 （2）事業の効率性 2次医療圏域において、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次脳機能障がい者が在宅等による安心した地域生活をおくることができるようになることが期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業	【総事業費】 5,301千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、両磐区域、釜石区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年10月21日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいも発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修（重症心身障がい）と相談員向けの研修（重症心身障がい及び発達障がい）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数 18回 重症心身障がい（看護職員向け） 2回×3圏域＝6回 重症心身障がい（相談員向け） 2回×3圏域＝6回 発達障がい（相談員向け） 2回×3圏域＝6回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数 28回 重症心身障がい（看護職員向け） 4回×2圏域＝8回 重症心身障がい（相談員向け） 4回×2圏域＝8回 発達障がい（相談員向け） 4回×3圏域＝12回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 各事業所等で一定の勤務経験がありながら、上記障がいの看護や相談について経験のない受講者に対して、適切な技能を身につける研修を実施することにより、これまで不足していた人材の確保が期待される。 （2）事業の効率性 実践的な研修の実施により、これまで県立療育センターや発達障がい者支援センターなど一部の機関に集中していた専門的な相談が、身近なところで対応できる体制が構築されると期待される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】地域包括ケアシステム基盤確立事業	【総事業費】 31 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	退院調整の実態を明らかにし、共有化することで、地域ケア会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議開催市町村数 33 市町村	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院とケアマネージャーの調整ルールを策定し、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制を構築する。（平成26年度に実施している盛岡圏域及び宮古圏域の事業のフォローアップ及び県内全域の退院調整実態調査の実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成26年度に策定した退院調整ルールの運用と実態把握に基づくメンテナンスの実施 ○退院調整ルールに係るメンテナンス会議の開催（盛岡、宮古各1回以上）	
アウトプット指標（達成値）	○退院調整ルールに係るメンテナンス会議の開催（盛岡2回、宮古1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域ケア会議開催市町村数 33 市町村 （1）事業の有効性 医療関係者と介護関係者によるルールづくりを行ったことで、ルールの運用に係る共通認識の醸成が円滑に進み、病院退院時における情報連携の割合が向上した。 （2）事業の効率性 本ルール策定をきっかけに、医療関係者と介護関係者間の連携が円滑に進む関係性が構築されたことにより、他の様々な場面での医療介護実務者同士による連携が期待される。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】在宅歯科医療連携事業	【総事業費】 3,240千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るため、県歯科医師会館内に在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口となる「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 40件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 15件	
アウトプット指標（達成値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 37件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 15件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 医療と介護等との連携した事業の実施により、地域における在宅の外来受診困難者や介護施設に入所している要介護者等に対する口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための適切な在宅歯科受療の推進につながっている。 （2）事業の効率性 県歯科医師会と連携して取組むことにより、効率的な事業実施が図られたものとする。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 歯科保健医療研修事業	【総事業費】 1,166 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>最新の歯科保健医療に関する技術の研鑽や知見の習得及び地域における先進的な医科・歯科連携等について講習会を行うことにより、在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 142 施設→160 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成するための研修会の開催等に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○検討委員会の開催回数 5回 ○研修会の開催回数 5回	
アウトプット指標（達成値）	○検討委員会の開催回数 5回 ○研修会の開催回数 3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 142 施設→170 施設</p> <p>（1）事業の有効性 在宅での歯科医療や口腔ケアの推進、医科・歯科医療から介護まで連続したサービスを提供など、適切な在宅歯科受療の推進につながるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 21,974 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 174 施設→204 施設	
事業の内容（当初計画）	質の高い在宅歯科医療の提供を図るため、医療法に基づき許可を受けた病院及び診療所等の開設者のうち、「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関 60施設→70施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関 60施設→71施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 174 施設→170 施設（H27.12.1現在）	
	<p>（1）事業の有効性 講習会の受講を終了した歯科医師に対して初度設備整備に要する経費を補助したことにより、在宅歯科医療の推進につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象者を講習会受講者とすることにより、効率的に設備整備までつなげることができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】有床診療所等機能強化事業	【総事業費】 1,794 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医師会	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められている。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	岩手県医師会を中心に取組む、有床診療所に対する医師の派遣に係る協議や、派遣に要する経費を同会に補助する。 1 土曜休日医療者派遣に係る協議組織の設置 2 土曜休日医療者派遣に係る調整（コーディネート）要員1名配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	有床診療所に対する医師の派遣について、実施方法等を協議する代表級の会議を開催し、実施に向けた具体的な検討を行う。 協議組織における会議開催回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	協議組織における会議開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 本事業を通じて、全県を代表する医師の団体が在宅医療の現状や課題を把握し、解決に向けた検討の動きにつながったことから、事業実施の有効性が認められる。 （2）事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築など市町村との連携に向けた関係の構築など、全県域の医師会が一定の役割を担うことが求められており、本事業による支援に効率性が認められる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.14】岩手県介護施設等整備事業	【総事業費】 762,792 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	小規模多機能型居宅介護事業所	80 床／月分(9 か所)
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 か所)
	認知症高齢者グループホーム	90 床(6 か所)
	認知症対応型デイサービスセンター	3 か所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所
	地域包括支援センター	3 か所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
整備予定施設等		
小規模多機能型居宅介護事業所	80 床／月分(9 か所)	
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 か所)	
認知症高齢者グループホーム	90 床(6 か所)	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所	
訪問看護ステーション	1 か所	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>○地域密着型介護老人福祉施設の床数増： 1,155 床（5 期末） → 1,651 床</p> <p>○認知症高齢者グループホームの床数増： 2,278 床（5 期末） → 2,625 床</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>○地域密着型介護老人福祉施設の床数増： 1,155 床（5 期末） → 1,270 床</p> <p>○認知症高齢者グループホームの床数増： 2,278 床（5 期末） → 2,298 床</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4, 276 床 ⇒事業実施中</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】医師確保対策推進事業	【総事業費】 1,055千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 各種セミナーの開催回数 3回 <input type="checkbox"/> 各種セミナーの参加者数 185人	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 各種セミナーの開催回数 3回 <input type="checkbox"/> 各種セミナーの参加者数 185人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 キャリア形成の各ステージに対して適切で効果的な取り組みを実施することにより、今後の医師確保・定着に寄与するものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 高校生向けセミナーについて、進学セミナーや夏期講習等のノウハウを持つ事業者に委託して実施することにより、効率的な事業執行が可能になったものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 医師招聘推進事業	【総事業費】 5,326 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を推進し県内医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師招聘数 10人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の医師不足を解消するため、本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組む、即戦力となる医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師面談等の実施回数 200回	
アウトプット指標（達成値）	医師面談等の実施回数 467回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師招聘数 8人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、関係大学や首都圏等大学への訪問による派遣要請や即戦力医師の招聘活動を継続するほか、フォローアップ面談の実施等により招聘医師の定着を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 全国的な医師不足の状況は早急な改善を見込めないことから、招聘可能性の高い医師に対する重点的なアプローチ等の取組が必要となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費】 14,995 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：臨床研修医数及び定着</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の医師不足を解消するため、臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーの開催等により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、臨床研修医の確保と研修終了後の定着を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催回数 1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数 80人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催：開催回数 1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数 47人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 研修医や指導医の資質向上、研修プログラムの充実による魅力的な研修体制の整備など、地域医療の人材育成にかかる取組みが推進され、岩手県の臨床研修病院や岩手県の取組みを幅広く知ってもらうことができ、研修医の増加につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施にあたっては、将来の本県の地域医療を担う医師確保のため、県内12の臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」としてスクラムを組み、各病院の指導医が緊密に連携し合い、県と共同して臨床研修体制の充実、環境整備に向けた一体的な取組みができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 13,208 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 配置調整会議の開催 4回 <input type="checkbox"/> 配置調整医師数 60人	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 配置調整会議の開催 4回 <input type="checkbox"/> 配置調整医師数 80人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師のキャリア形成支援や養成医師の配置調整により効果的な医師確保や地域偏在解消が図られるものと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専任医師を配置したことにより、効率的な相談業務の実施が可能になったと考える。また配置調整会議の開催により効率的な医師の配置が可能になるものと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 172 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会開催回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本県における地域医療の充実・確保に向け、医師の養成・確保と県内への定着促進及び医師派遣・配置体制等のあり方について協議等を行うことができ、県内医療関係者に県の取組みについて理解と協力を得ることに有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であり、県内医療関係者に県の取組みについて一度に説明や意見聴取ができ、効率的な事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】障がい者歯科医療対策事業	【総事業費】 6,018千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	心身障がい者（児）は、歯科治療の受療が困難なことや口腔衛生指導を受ける機会が少なく、健常者に比較して虫歯や歯肉炎等の歯科疾患が多く認められることから、障がい者（児）に対しても歯科治療が円滑に実施できる体制を構築し、障がい者（児）の健康増進及び福祉向上を図る必要がある。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施するほか、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図るためのパンフレット等を作成、配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○事業実行委員会開催回数 5回 ○センター研修会開催回数 3回 ○地域研修会の開催回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	○事業実行委員会開催回数 5回 ○センター研修会開催回数 3回 ○地域研修会の開催回数 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 スクリーニングの実施方法等を習得することにより、障がいの程度に応じて、適切な歯科治療を円滑に実施する体制の構築が図られるものとする。 （2）事業の効率性 診療所の設備など地域によって異なる医療提供体制に応じて、センター研修会と地域研修会の内容を調整することにより、効率的に研修が実施されたものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】産科医等確保支援事業	【総事業費】 63,971 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医等の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：分娩取扱病院 11 病院</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対して経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数 11 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数 11 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：分娩取扱病院 11 病院</p> <p>（1）事業の有効性 平成27年度は11病院において5,158件の分娩取扱実績があり、産科医等の処遇改善が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 産科医における女性医師の比率が高い状況を鑑み、別に取り組む女性医師就業支援事業（育児支援、職場復帰支援等）と併せて当事業を実施することにより、効率的に産科医の離職防止につなげることができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,620 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU 設置医療機関 1 医療機関</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新生児医療体制の充実を図るため、出産後 NICU に入る新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対し経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU 設置医療機関 1 医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性 平成27年度は1医療機関において196件の取扱実績があり、新生児医療担当医の処遇改善が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 継続して取り組むことにより、新生児医療担当医の離職防止が図られ、地域に必要な新生児医療体制が確保され则认为。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 周産期臨床技術研修事業	【総事業費】 1,313 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。	
事業の内容（当初計画）	岩手県地域医療再生計画（盛岡保健医療圏）に基づき学校法人岩手医科大学が整備した周産期臨床技術修練施設を活用し、周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持するための研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を修了した医師等の数 20人	
アウトプット指標（達成値）	研修を終了した医師等の数 25人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医療従事者の周産期救急に効果的に対処できる知識や能力が発展・維持され、本県の周産期救急医療提供体制の強化が図られたと考える。</p> <p>また、周産期救急医療提供体制の強化により、妊婦や胎児のリスクに応じた適切な周産期医療の提供が可能になったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたっては、周産期救急に関し、豊富な知識と経験を有するスタッフと共同で研修を実施することにより、効率的に事業を実施することができたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】小児救急医師研修事業	【総事業費】 1,226千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を修了した医師の数 300人	
アウトプット指標（達成値）	研修を修了した医師の数 324人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 本事業の実施により、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図られ、各地域の小児救急医療提供体制の強化が図られたと考える。 （2）事業の効率性 本事業の実施にあたっては、小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、小児科医等の県内関係団体との調整機能を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に研修を実施することができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科と歯科が連携し、がん患者の口腔管理（ヘルスケア）を行うことにより、各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催経費並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 検討委員会の開催回数 3回 <input type="checkbox"/> 研修会の開催回数 3回 <input type="checkbox"/> 歯科医師等派遣回数 36ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 検討委員会の開催回数 5回 <input type="checkbox"/> 研修会の開催回数 3回 <input type="checkbox"/> 歯科医師等派遣回数 8ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上につながったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院と岩手県歯科医師会が連携して取り組むことにより、口腔ケアを必要とするがん患者に効率的にアプローチすることができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】女性医師就業支援事業	【総事業費】 11,232 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立が出来る働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性医師等が働きやすい環境の整備を図るため、子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場復帰研修の受講者数 3人	
アウトプット指標（達成値）	職場復帰研修の受講者数 3人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 3人の女性医師が産科で職場復帰研修を受講した。 シッター型育児支援として3人の医師が延べ188日の育児支援を受けた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関やその他の関係機関との調整能力を有する岩手県医師会に委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 2,385 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立が出来る働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：保育施設利用医師数 4人</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に対する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数 1病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数 1病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：保育施設利用医師数 2人</p> <p>（1）事業の有効性 事業主体である医療機関が行った医師へのアンケートで要望が多かった病児・病後児保育の環境整備を行ったことで、多くの女性医師の仕事と育児の両立を支えるものとなっている。</p> <p>（2）事業の効率性 事業主体が女性医師による意見交換会を積極的に開催することにより、ニーズへの迅速な対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】院内保育所夜間運営費補助事業	【総事業費】 60 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等の仕事と育児の両立が出来る環境を整備することにより離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：延べ利用医師数 21人</p>	
事業の内容（当初計画）	育児を行う女性医師（男性医師を含む）が超過勤務を行う場合等の、24時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数 1病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数 1病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：延べ利用医師数 23人</p> <p>（1）事業の有効性 平成27年度において延べ23回、計46時間利用しており、女性医師等の仕事と育児の両立に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関と連携して事業を実施することにより、効率性が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】女性医師就業環境向上支援事業	【総事業費】 1,467 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医師会	
事業の期間	平成27年度4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が働きやすい環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働き続けられる環境を整備するため、女性医師を取り巻く様々な環境を調査・分析し、その解決を図るための調査事業を行う費用に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師へのアンケート、聞き取り調査（200～300人）	
アウトプット指標（達成値）	女性医師への聞き取り調査（20人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 女性医師から聞き取りを行うことにより、現状と課題を把握し、解決に向けての必要な施策の検討につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内女性医師の状況を把握している岩手県医師会に委託することにより、事業を効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】潜在歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 978 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成27年10月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：研修受講者のうち復職者数 2人</p>	
事業の内容（当初計画）	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職支援のための研修を行う経費に対して一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職研修参加者数 5人	
アウトプット指標（達成値）	復職研修参加者数 5人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修受講者のうち復職者数 1人</p> <p>（1）事業の有効性 研修受講者5名のうち復職者は1名であったが、今年度復職できなかった者に対しては、次年度以降も継続的に研修を受講させる予定としており、継続的に研修を受講させることにより、復職に向けた知識と技術の習得が図られ、不足する歯科衛生士の確保につながるものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医療に関する専門的技術、情報、経験を有する岩手県歯科医師会を実施主体とすることにより、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 16,613 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の離職を防止し、定着を促進するため、医療機関による研修の開催を支援、促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9%→7.8%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新人看護職員の看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るため、医療機関等が行う新人看護職員研修の取組に対し支援を行うとともに研修体制の整備を図るもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修(病院等への補助) 2 新人看護職員研修(新人看護職員及び指導者等を対象とした集合研修、委託により実施) 	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施した医療機関数 35 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施した医療機関数 39 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護職員離職率 8.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員研修の各医療機関への補助の実施、新人看護師及び指導者を対象とした集合研修の実施により研修体制整備が図られ、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する専門的技術、情報、経験を有する岩手県立大学に多施設合同研修事業等を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 8,787 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の養成及び資質向上を図るため、看護職員への研修を実施する。 ①看護実習指導者講習会 ②看護教員継続研修 ③がん看護研修 ④助産師研修 ⑤看護管理者研修 ⑥准看護師研修 ⑦中堅保健師研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会実施回数 19回 ○研修会受講者数 520人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会実施回数 20回 ○研修会受講者数 573人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 看護職員への研修を実施し、県内の看護職員の養成及び資質向上につながっていると考えられる。 （2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,318 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、潜在看護師の再就業により看護職員を確保する必要がある。 アウトカム指標：研修参加者のうち再就業者数 2名	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職の再就業を支援するために病院での臨床実務研修（20日間）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職研修参加者数 5人	
アウトプット指標（達成値）	復職研修参加者数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修参加者のうち再就業者数 3名 （1）事業の有効性 潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、再就業促進につながっていると考えられる。 （2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 認定看護師養成研修事業	【総事業費】 10,085 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	高度な技術を有する認定看護師を養成するため、認定看護師養成研修の実施に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緩和ケア認定看護師教育課程延べ修了者数 54人（平成26年度）→74人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成値）	緩和ケア認定看護師教育課程延べ修了者数 54人（平成26年度）→76人（平成27年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 高齢者人口の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中、患者及び家族へのケアの実践とともに看護職の相談・指導を行う緩和ケア認定看護師への期待はますます大きなものとなっており、東北地方で唯一の緩和ケア分野の教育機関として、質の高いがん医療の提供や他職種でのチーム医療の推進に大きく寄与するものとなっている。</p> <p>（2）事業の効率性 当該教育機関は実施主体の研修センター内に設置されており、実施主体内での教育スタッフ確保が容易かつ効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】看護補助者活用推進事業	【総事業費】 1,145 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員と看護補助者の適切な役割分担と協働を推進し、看護職員の業務負担の軽減及び看護の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	看護職員の業務の効率化のため、看護補助者の活用推進と育成等について看護管理者を対象に研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会受講者数 200人 ○研修アンケート「役立ち度」 90%	
アウトプット指標（達成値）	○研修会受講者数 172人 ○研修アンケート「役立ち度」 100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関等の看護管理者に対し看護補助者活用のための研修を実施することにより、看護職員と看護補助者の適切な役割分担と協働を推進し、看護職員の業務負担の軽減及び看護の質の向上につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 6,650 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の需給見通しにおいては、供給不足となっている一方、今後も需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護職員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ナースセンターへの離職者届出件数 200人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成27年10月から離職した看護師等の届出制度が開始されることに伴い、有効な活用を図り看護職員の確保を推進するため、岩手県ナースセンターの機能強化を図る。</p> <p>① ナースセンターの就労相談員を増員し、届出の促進のための広報や地区コーディネーターの研修やマニュアル整備等を実施</p> <p>② 地区に就労コーディネーターの配置し、相談会を実施</p> <p>③ 求人施設との意見交換の実施</p> <p>④ ナースセンターコンピューターシステムの改定に伴う新機器の導入等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域就労相談の実施 5地区	
アウトプット指標（達成値）	地域就労相談の実施 6地区	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：ナースセンターへの離職者届出件数 186人</p> <p>（1）事業の有効性 離職した看護職員の届出制度を円滑かつ適切に運用し、活用するため、医療機関や看護職員などに制度を周知し、就業意欲のある登録者への再就業支援を実施しており、看護職員の確保に資する取り組みである。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンター業務を委託している県看護協会におけるノウハウや人脈、関係機関との連携などが機能しており、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 24,520 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は60%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 59.8%→60.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の需要の増大に対応し、看護職員の安定的な確保と質の向上を図るため、県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サマーセミナー参加者数	150 人
アウトプット指標（達成値）	サマーセミナー参加者数	154 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員養成施設卒業生の県内就業率 62.8%</p> <p>(1) 事業の有効性 県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取り組み、看護職員の安定的な確保と質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的技術、手法、情報、経験を有する県看護協会や、広報、イベント等における企画、事業能力を有する事業者の一部委託し、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 看護師等養成所運営事業費補助	【総事業費】 487,940 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	県内民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：事業実施主体における卒業生の県内就業率 66.5%（平成27年3月卒業生）→ 68.0%（平成28年3月卒業生）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費（看護教員養成課程派遣に必要な経費を含む）を補助し、教育内容の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）		
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業実施主体における卒業生の県内就業率 71.1%（平成28年3月卒業生）	
	<p>（1）事業の有効性 民間立養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。</p> <p>（2）事業の効率性 一部の養成所に対し、請求に基づき前金払を行うことにより、運営資金が早期に確保され、効率的な運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】看護教員確保対策事業	【総事業費】 6,754 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医療局（県立病院）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師の計画的な人材育成とこのことによる医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保を図り、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標：県立高等看護学院教員充足率 100%	
事業の内容（当初計画）	既定の臨床期間を経過した県立病院の看護師について、その応募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成研修への派遣 2名	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成研修への派遣 2名（2か所の県立病院からそれぞれ1名を派遣）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護教員養成研修派遣者の高等看護学院への配置 観察できた。派遣した2名とも高等看護学院へ配置された。 (1) 事業の有効性 徐々に管理職層にも事業の浸透が図られ、人材育成の視点から看護師個人の適性に応じてキャリアラダーの1つとして示すことができるようになりつつある。 このことで、臨床における看護師のほか看護教員への道も開かれ、看護教員確保に効果を上げようとしている。 (2) 事業の効率性 この事業により看護教員の資格を取得した最前線の臨床経験を有する看護師を人事交流により県立高等看護学院教員の看護教員として配置することができ、効率的な人材育成に資しているものと考ええる。	
その他	看護教員の資格取得については、通信講座及びスクリーングによる方法もあることから、県立病院において看護師として勤務しながらこれらの方法により看護教員の資格取得を目指せる枠組みを積極的に検討することとする。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】看護師職員養成施設施設整備事業	【総事業費】 248,400 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	学校法人 龍澤学館	
事業の期間	平成27年7月31日から平成28年1月13日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医療機関の看護師数が不足するなか、育成する看護師の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員養成施設定員数の増加 669人→709人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の新設に伴う増改築費用に対して過去の国庫補助事業と同等の基準により補助を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師養成施設整備数 1増	
アウトプット指標（達成値）	看護師養成施設整備数 1増	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護職員養成施設定員数の増加 669人→717人 (補助対象施設 40人増、他施設 8人増、計 48人増)</p>	
	<p>事業の有効性・効率性</p> <p>看護師不足の解消のため養成数の増は直接効果のある施策であり、修学資金や各種研修などの他の施策と連動し、県内就職率の増加が図られると考える。</p> <p>また、併せて設備整備費補助により看護師養成における質の向上が図られると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】看護師等養成所初年度設備整備事業	【総事業費】 13,350 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	学校法人 龍澤学館	
事業の期間	平成27年7月31日から平成28年1月13日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医療機関の看護師数が不足するなか、育成する看護師の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員養成施設定員数の増加 669人→709人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の新設に伴う初年度設備整備費用に対して過去の国庫補助事業と同等の基準により補助を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師養成施設整備数 1増	
アウトプット指標（達成値）	看護師養成施設整備数 1増	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護職員養成施設定員数の増加 669人→717人 (補助対象施設40人増、他施設8人増、計48人増)</p>	
	<p>事業の有効性・効率性</p> <p>看護師不足の解消のため養成数の増は直接効果のある施策であり、修学資金や各種研修などの他の施策と連動し、県内就職率の増加が図られると考える。</p> <p>また、併せて設備整備費補助により看護師養成における質の向上が図られると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】看護師等養成所教育環境改善設備整備事業	【総事業費】 2,615 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	学校法人 龍澤学館	
事業の期間	平成27年7月31日から平成28年1月13日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医療機関の看護師数が不足するなか、育成する看護師の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員養成施設定員数の増加 669人→709人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における「在宅看護実習室」の新設に必要な設備整備費用に対して過去の国庫補助事業と同等の基準により補助を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師養成施設整備数 1増	
アウトプット指標（達成値）	看護師養成施設整備数 1増	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護職員養成施設定員数の増加 669人→717人 (補助対象施設40人増、他施設8人増、計48人増)</p> <p>事業の有効性・効率性 看護師不足の解消のため養成数の増は直接効果のある施策であり、修学資金や各種研修などの他の施策と連動し、県内就職率の増加が図られると考える。 また、併せて設備整備費補助により看護師養成における質の向上が図られると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に資する事業	
事業名	【No.43】 看護師養成所学習環境整備事業	【総事業費】 731 千円
事業の対象となる区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所では、少子化あるいは震災等の影響から、こころのケアを必要とする学生が増加傾向にあり、学校運営上の課題となっていることから、学生の学習意欲の向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員育成確保を推進する必要がある</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県立看護師養成所において、こころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施するもの</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県立看護師養成所の休学及び退学者数 6人→4人	
アウトプット指標（達成値）	県立看護師養成所の休学及び退学者数 9人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県立看護師養成所の休学及び退学者数について前年度より増加したが、こころのケアを必要とする学生の数は依然増加傾向にあることから、カウンセリングの実施は学生の学習意欲の向上に有効であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>毎月1回程度、決められた日時に医師又は臨床心理士が来校し、カウンセリングを実施している。各学院において学生へカウンセリングの日時等を予め周知し、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】働き続けられる職場環境づくり推進事業	【総事業費】 1,103 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の多様な勤務形態の導入・看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	看護業務の効率化や雇用の質の改善について研修会を開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○働き続けられる職場環境づくり推進研修会の開催 2回 ○参加医療機関数 6施設→8施設	
アウトプット指標（達成値）	○働き続けられる職場環境づくり推進研修会の開催 2回 ○参加医療機関数 8施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 看護職員の多様な勤務形態の導入・看護業務の効率化や職場風土の改善について、県内の取組事例への支援や看護管理者及び労務管理者への研修を実施することで県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着につながったと考える。 （2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 歯科医療新技術普及事業	【総事業費】 2,283 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	CAD（コンピューター支援設計）、CAM（コンピューター支援製造）設備を用いた歯科技工物製作技術等の進展を県民が広く享受できるよう、新技術に対応できる歯科技工士の養成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	CAD、CAM の歯科応用技術に対応できる歯科技工士を養成するため、歯科医師会が行う新技術習得研修会の開催に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新技術活用に係る研修会開催回数 10回 ○受講者数 120人	
アウトプット指標（達成値）	○新技術活用に係る研修会開催回数 3回 ○受講者数 183人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 3回の研修会において、歯科技工士36名（のほか歯科医師128名、歯科衛生士19名）が受講し、CAD、CAMによる歯科新技術等を活用できる人材の養成・確保につながるものとする。 （2）事業の効率性 効率的な事業の執行により、当初の計画より少ない回数で、より多くの受講者を確保することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4】医療勤務環境改善支援事業（センター事業）	【総事業費】 6,788 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療勤務環境改善計画策定機関数 30 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師、看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全を図るため、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう仕組み（医療勤務環境改善マネジメントシステム）を構築するとともに、研修会の開催・医療機関の個別指導等を実施し医療機関を総合的に支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境マネジメントシステム説明会 9回	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境マネジメントシステム説明会 8回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善計画策定機関数 20 か所</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関が医療従事者の医療勤務環境改善に取り組むことを支援することで医師・看護師等の負担軽減を図られ、離職防止及び復職支援等のための就労環境が整備されたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関の勤務環境改善計画の策定について総合的に支援することにより改善計画策定に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	4、医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】医療勤務環境改善支援事業（医療機関補助事業）	【総事業費】 7,240 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある</p> <p>アウトカム指標：勤務環境改善に取り組む病院（改善計画策定）30か所</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関（歯科を含む）が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善施設 4箇所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善施設 4箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：勤務環境改善に取り組む病院（改善計画策定）20か所</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関支援により勤務環境改善が可能となり医師・看護師の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 勤務環境改善計画の先駆的・モデル的な取組に対して支援することで取組の奨励と定着化を図られたものと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】院内保育所運営事業	【総事業費】 210,220 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業について助成し、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設における病院内保育所利用児数 191.8人（平成26年度年間平均）→200人（平成27年度年間平均）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設における病院内保育所利用児数 219人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 子どもをもつ医療従事者が院内保育所を利用することにより、離職防止及び再就業の促進が図られ、看護職員をはじめとする医療従事者の確保に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 一部の補助対象施設においては、保育に関する専門的スキルを有する事業者へ保育業務・行事等の運営を委託することにより、効率的運営を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】オーダーリングシステム機能強化事業	【総事業費】 19,077 千円
事業の対象となる区域	二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医療局（県立軽米病院）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源で効率的に良質な医療を提供するため、検査オーダーなど、より広範囲の業務に対応したオーダーリングシステムを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	業務省力化・効率化による勤務環境の改善を図るため、検査オーダーなど、より広範囲の業務に対応したオーダーリングシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県立病院数19病院→20病院	
アウトプット指標（達成値）	県立病院数 20 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、検査オーダーなど、より広範囲の業務に対応したオーダーリングシステムが構築され、今後、業務省力化・効率化による勤務環境の改善が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたっては、優れた実績を有する企業を選定して入札を実施するなど、効率的な執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】小児科救急医療支援事業	【総事業費】 12,866 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足するなか、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、地域の実情に応じて小児科に係る病院群輪番制方式による入院を要する救急医療機関を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	輪番制参加医療機関数 5施設→5施設	
アウトプット指標（達成値）	輪番制参加医療機関数 5施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、盛岡圏域における小児科の二次救急医療の確保、体制整備が推進され、患者の症状等に応じた適切な医療提供が可能になると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】小児救急医療受入態勢整備事業	【総事業費】 3,410 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を確保し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	輪番制参加医療機関数 4施設→4施設	
アウトプット指標（達成値）	輪番制参加医療機関数 4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が確保され、盛岡圏域以外の小児患者についても症状に応じて適切な医療提供が可能になったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。</p> <p>また、本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が確保され、</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52】 小児医療遠隔支援事業	【総事業費】 9,433 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受できない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行う必要がある。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム導入医療機関数 12施設→12施設	
アウトプット指標（達成値）	システム導入医療機関数 12施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 本事業の実施により、各地域において小児専門医の遠隔診断支援を受けることができ、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られたと考える。 （2）事業の効率性 24時間365日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,772千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要がある。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制の整備により、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進し、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 年間3,300件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 年間3,627件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 本事業の実施により、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化が推進され、患者の症状等に応じて適切な小児医療を提供することが可能になると考える。 （2）事業の効率性 小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、県内関係団体と調整能力を有する岩手県医師会に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54】 「介護の仕事」魅力発信事業	【総事業費】 4,860 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（県が委託する団体）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 150 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 県内 1 2 の介護事業所で働く介護職員にスポットをあて、介護職員の生の声で介護の仕事の魅力を PR するテレビ番組を制作・放映する。 放映回数 12 回 テレビ番組のコンテンツを活用したフリーペーパー、ポスター等を制作し、多様な媒体を用いて一体的に介護の仕事の魅力を PR する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	テレビ番組放送回数 12 回	
アウトプット指標（達成値）	テレビ番組放送回数 13 回（再放送を除く）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：雇用創出数 150 人 → 労働局における平成 28 年 4 月の岩手県内の介護関係職種の有効求職者数は 1,108 人。前年同月比△53 人（△4.6%）となっているが、同時期における全産業の有効求職者数の増減△1,387 人（△5.8%）より下落率が低く、一定の事業効果があったものと考えられる。</p> <p>（1）事業の有効性 放送 1 回（再放送含む 平均視聴率計 13.9%）につきのべ約 68 千人に PR ができたと推計される。（1 世帯につき 1 人が視聴とした場合の推計。人口×視聴率の推計ではのべ約 178 千人。放送テレビ局の番組モニターからも概ね良い評価を受けている。</p> <p>（2）事業の効率性 広く県民一般に対して PR する手法として、経済的かつ効果的なものだったと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55】 就労支援講座開催事業	【総事業費】 148千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：講座参加者数 30人/年	
事業の内容（当初計画）	介護の未経験者に対する介護業界の理解を促す講座の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座開催回数 6回/年	
アウトプット指標（達成値）	講座開催回数（H27年度） 6回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：講座参加者数30人/年 → 参加者数の平成27年度実績は25人で概ね目標に近い数値となった。</p> <p>（1）事業の有効性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、介護分野未経験者に対する理解促進の取組みとして有効であったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、求職支援と連動して実施できるため効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56】 介護の職場体験事業	【総事業費】 554 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 24 人/年	
事業の内容（当初計画）	介護分野への就職に関心を有するものに対し、事業所等での就労体験の機会を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験者数 80 人/年	
アウトプット指標（達成値）	職場体験者数（H27 年度） 48 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：雇用創出数 24 人/年 → 職場体験者数の平成 27 年度実績は 48 人と目標に届かなかったが、1 件ごとに決め細やかな対応をとったことにより事業の 26 人が就職に結びついている。</p> <p>（1）事業の有効性 介護の仕事に理解を深めた上で就職することにより、就業後の定着にもつながる効果的な事業と考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、求職支援と連動して実施できるため効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業	【総事業費】 4,382 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：公財いわてリハビリテーションセンター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリ専門職の地域偏在が課題であることから、介護予防事業への専門職の参画が得られない地域においても、住民主体の介護予防の取組が効果的に実施できる体制の構築を図るもの。 アウトカム指標：指導者養成人数 100 人	
事業の内容（当初計画）	ボランティアで活動できる高齢者を対象に介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者養成講習会の開催 3 回	
アウトプット指標（達成値）	指導者養成講習会の開催 3 回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 養成した指導者が地域で活動することにより、住民主体の介護予防の取組を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先及び市町村と連携して事業を進めたことにより、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58】 介護人材確保事業	【総事業費】 889 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：補助を受けて介護職員初任者研修を修了する者 120 人/年	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に無資格で就職した職員の資質向上のため、介護事業所において、職員が介護職員初任者研修を受講する場合に、その費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 120 人/年	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数（H27 年度） 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助を受けて介護職員初任者研修を修了する者 120 人/年 → 平成 27 年度実績は 11 人。事業初年度かつ年度途中からの実施となったため、十分に制度活用がされなかった。 （1）事業の有効性 本事業を活用して介護職員初任者研修を受講した者はすべて就業 3 年以内の者であり、初任段階の職員の資質向上に役立つものとなっている。また、採用後間もなく本事業により研修受講している者もおり、介護分野未経験者の就業の呼び水にもなっていると考えられる。 （2）事業の効率性 事業者における職員の育成体制を支援するのに十分かつ適当な補助額であると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59】 介護人材キャリア支援員配置事業	【総事業費】 38,357千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数140人/年	
事業の内容（当初計画）	県内に7人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスを行い、求人とのマッチング業務を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援員の配置 7人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援員の配置（H27年度） 7人（盛岡地区に2人、水沢地区、大船渡地区、釜石地区、宮古地区、二戸地区に各1名配置）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：雇用創出数140人/年 → 平成27年度実績では232人が就業。期待を上回る効果が得られた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本県は広い県土を有しているため、福祉人材センターが所在する盛岡地区だけでなく、県内各地域にキャリア支援員を配置することにより、くまなく効果がいきわたるよう取り組んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>キャリア支援員の活動がより効果的なものとなるよう、市町村やハローワーク、職業訓練校等の関係機関と連携して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60】 小規模事業所合同面接会	【総事業費】 121 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 84 人/年	
事業の内容（当初計画）	大規模なフェア等で日の当たらない小規模事業所を対象とした小規模の合同面接会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同面接会の開催 7 回/年	
アウトプット指標（達成値）	合同面接会の開催（H27 年度） 7 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：雇用創出数 84 人/年 → 平成 27 年度実績では求職者 114 人が参加、31 人が就業に結びついた。 参加する求職者の増加のため事業の周知に努め、引き続き実施したい。</p> <p>（1）事業の有効性 面接会の開催に当たっては、事前に福祉人材センターから事業者へ職員採用のポイントを説明するなど、事業効果を高めるよう務めている。また、事業者間での意見・情報交換の場ともなり有意義なものとなっている。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、事業者への指導助言、求職者への支援活動と連動して実施できるため効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	11. 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【NO.61】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 11,083 千円					
事業の対象となる区域	県内全域						
事業の実施主体	公益財団法人いきいき岩手支援財団						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の質の向上と育成を進め、安定的な介護保険サービスの提供を図る。 アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数 1,824 名(平成 27 年 8 月末時点)の実務従事者数を維持						
事業の内容 (当初計画)	現任の介護支援専門員が受講する各種法定研修の受講料に対して、補助を行う。						
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table border="1"> <tr><td>補助対象研修：受講者数</td></tr> <tr><td>実務従事者基礎研修：150 名</td></tr> <tr><td>専門研修：540 名</td></tr> <tr><td>更新研修：308 名</td></tr> <tr><td>主任介護支援専門員研修：130 名</td></tr> </table>		補助対象研修：受講者数	実務従事者基礎研修：150 名	専門研修：540 名	更新研修：308 名	主任介護支援専門員研修：130 名
補助対象研修：受講者数							
実務従事者基礎研修：150 名							
専門研修：540 名							
更新研修：308 名							
主任介護支援専門員研修：130 名							
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <tr><td>補助対象研修：修了者数</td></tr> <tr><td>実務従事者基礎研修：142 名</td></tr> <tr><td>専門研修：220 名</td></tr> <tr><td>更新研修：456 名</td></tr> <tr><td>主任介護支援専門員研修：87 名</td></tr> </table>		補助対象研修：修了者数	実務従事者基礎研修：142 名	専門研修：220 名	更新研修：456 名	主任介護支援専門員研修：87 名
補助対象研修：修了者数							
実務従事者基礎研修：142 名							
専門研修：220 名							
更新研修：456 名							
主任介護支援専門員研修：87 名							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年 5 月末時点の実務に従事している介護支援専門員数 1,813 名</p> <p>(1) 事業の有効性 合計で 905 名の介護支援専門員が研修を修了し、資質平準化及び資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 課程の共通する研修を同一日程で行うことにより、講師人件費等の抑制が図られた。</p>						
その他							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 14,699 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられる体制を整備する。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対する医療的ケアに係る第 1 号研修、第 2 号研修を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第 1 号又は第 2 号研修修了者 300 名	
アウトプット指標（達成値）	第 1 号研修 23 名、第 2 号研修 317 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 登録喀痰吸引事業所が H27→H28 で 40 か所増加	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療的ケアに従事できる職員を計画的に養成するとともに、受講費用を低廉にする仕組みとして県内に定着している。毎年 300 名以上の養成が続いており、事業実施は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業は社会福祉士及び介護福祉士法に基づき県が実施しているが、事業は岩手県社会福祉協議会に委託しており、社会福祉事業の連絡調整を行う団体でもあることから、受講者の支援や事務手続きなど、現場の実態に応じて効率的に運営されている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63】 介護支援専門員支援体制構築事業	【総事業費】 1,078 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の質の向上と育成を進め、安定的な介護保険サービスの提供を図る。 アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数 1,824 人(平成 27 年 8 月末時点の実務従事者数を維持)	
事業の内容（当初計画）	①介護支援専門員地域同行型研修を実施する。 ②岩手県介護支援専門員研修H28 年度改正新カリキュラム検討委員会及びワーキンググループを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護支援専門員地域同行型研修の受講者数 3 保険者×2 組（4 名）＝6 組（12 名） ②岩手県介護支援専門員研修H28 年度改正新カリキュラム検討委員会及びワーキンググループの開催回数 検討委員会 1 回、ワーキンググループ 3 回	
アウトプット指標（達成値）	①介護支援専門員地域同行型研修の受講者数 3 保険者 9 組（18 名） （2 組（4 名）＋4 組（8 名）＋3 組（6 名）） ②岩手県介護支援専門員研修H28 年度改正新カリキュラム検討委員会及びワーキンググループの開催回数 検討委員会 1 回、ワーキンググループ 3 回	
事業の有効性・効率性	平成 28 年 5 月末時点の 実務に従事している介護支援専門員数 1,813 人 （1）事業の有効性 実務に従事している介護支援専門員を確保することで、安定的な介護保険サービスの提供が図られた。 （2）事業の効率性 地域同行型研修の実施主体は市町村であるが、各市町村に共通する研修内容を県が実施することで、経費削減を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64】 小規模事業所合同研修事業	【総事業費】 388 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修参加者数 1,395 人/4 年	
事業の内容（当初計画）	複数の介護事業所が合同で、介護職員のスキルアップに資する研修会を開催するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修会の開催（H27 年度）12 回 （H28～H30 年度）27 回/年	
アウトプット指標（達成値）	合同研修会の開催（H27 年度）12 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修参加者数 900 人/4 年 → 平成 27 年度実績では合同研修会 12 回開催、参加者 173 人（参加事業所数 92）となり、概ね順調。 （1）事業の有効性 広い県土を有する本県では、施設・事業所における人手が不足している中、地理的・時間的な要因も研修参加の障害となっているところであるが、本研修会は県内各地で開催し、参加しやすいものとしている。 （2）事業の効率性 福祉人材センターにより開催されており、介護施設・事業所における職員の資質向上や職場環境の改善の指導助言活動と連動して実施できるため効率的であると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65】 潜在有資格者就業支援事業	【総事業費】 308 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：セミナー受講者 30 人/年	
事業の内容（当初計画）	潜在有資格者が現在の介護サービスの知識や技術等を再認識するためのセミナーを開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催 8 回/年	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催（H27 年度） 8 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：セミナー受講者 30 人/年 → 平成 27 年度実績では合同研修会 8 回開催、参加者 37 人となり、概ね順調。</p> <p>（1）事業の有効性 広い県土を有する本県では、施設・事業所における人手が不足している中、地理的・時間的な要因も研修参加の障害となっているところであるが、本研修会は県内各地で開催し、参加しやすいものとしている。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野の求人求職マッチングを行う福祉人材センターにより開催されており、求職支援と連動して実施できるため効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66】 認知症対策等総合支援事業	【総事業費】 3,084 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に対する地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立する。 アウトカム指標：かかりつけ医研修 4 回開催、受講者 80 名	
事業の内容（当初計画）	（1）認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 （2）認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③医療従事者認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修：50名 ②認知症対応型サービス管理者研修：100名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修：2名 （2）認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成：5名 ②かかりつけ医研修受講者：4郡市医師会、合計80名 ③病院勤務の医療従事者研修受講者：200名	
アウトプット指標（達成値）	（1）認知症介護実践者等養成事業 ①認知症介護サービス事業開設者研修：25名 ②認知症対応型サービス管理者研修：150名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：39名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修：2名 （2）認知症地域医療支援事業 ①認知症サポート医養成：27名	

	<p>②かかりつけ医研修受講者：7 郡市医師会、合計 112 名</p> <p>③病院勤務の医療従事者研修受講者：122 名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>認知症サポート医研修修了者が 79 名となったが、未設置の市町村が 12 カ所ある。認知症初期集中支援チームを各市町村に置くため解消に努めるもの。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症ケア体制の整備、及び認知症ケアに関する医療介護連携の推進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護実務者等の資質向上、及び医療関係者の認知症に関する知識の習得により、地域における認知症の人への支援体制構築が効率的に進んでいる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66】 地域包括ケアシステム基盤確立事業（認知症対策）	【総事業費】 1,204 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に新たに位置づけられた認知症総合支援事業について、平成 30 年 4 月までの円滑な開始・移行 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム配置市町村〔33〕、認知症地域支援推進員配置市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	認知症施策（認知症総合支援事業）の推進（認知症初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員養成への支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症地域支援推進員養成研修（1回） ・認知症初期集中支援チーム設置支援（運営等研修会1回ほか）	
アウトプット指標（達成値）	・認知症地域支援推進員養成研修（3/9、17：修了者21名） ・認知症初期集中支援チーム運営等研修会（3/19：参加者40名）	
事業の有効性・効率性	平成 27 年度末までに認知症地域支援推進員を配置した市町村数：12 （1）事業の有効性 各市町村の新たな取組みとして地域の認知症施策の推進を担う職の養成・配置が進んでおり、地域における認知症施策の取組の促進につながる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 認知症施策の推進に当たり、県が主催することで、共通のカリキュラムによる養成が図られた。	
その他	認知症初期集中支援チーム運営等研修会は、実際にチームを設置し活動を実践している市町村（チーム）を対象に、より実践活動に資する内容とし、先進事例の紹介やチーム員研修を通じて、チーム活動の活性化や活動内容の向上に寄与することを目的に開催しているもので、今後チームを設置する予定の市町村も受講することにより、さらなるチーム設置の促進に寄与するものである。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67】 地域包括ケアシステム基盤確立事業（システム構築）	【総事業費】 4,425 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置づけられた介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業について、期限までの円滑な開始・移行 アウトカム指標：介護予防・日常生活支援総合事業移行市町村（平成 29 年 4 月）〔33〕、生活支援コーディネーター配置市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体間の連携を図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進会議等を開催する。 ○市町村における地域包括ケアシステム構築の取組みに係る先進的な取組事例の情報を共有するため、公開講座等を開催する。 ○市町村の地域ケア会議に広域支援員や弁護士等の専門職を派遣し P D C A の指導等を実施する。 ○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県地域包括ケア推進会議（1 回）、実務者会議（2 回）の開催 ・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る講座開催（1 回） ・地域ケア会議への専門職派遣（22 回） ・生活支援コーディネーター養成研修（1 回）等の開催	
アウトプット指標（達成値）	・県地域包括ケア推進会議（2/10）、実務者会議（1/27、2/10、3/25）の開催 ・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る講座開催（3/25、240 名） ・地域ケア会議への専門職派遣（4 回） ・生活支援コーディネーター養成研修（2/22～23、58 名）等の開催	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>平成 27 年度末までに介護予防・日常生活支援総合事業に移行した市町村数：4 平成 27 年度末までに生活支援コーディネーターを配置した市町村数：5</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の主催による共通のカリキュラムでの研修の開催や情報伝達を図ることで、多数の関係者の参加のもと、認識の共有を図りながら人材養成や情報伝達が進められるとともに、関係者間での協力体制を構築するための環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が主催することで、多数の関係者の参加が容易となり、今後事業を実施する市町村（関係者）の受講できる内容とすることで、市町村の取組の促進につながった。</p>
<p>その他</p>	<p>生活支援コーディネーター連絡会議など、単なる研修に留まらず、関係者の活動が円滑に行われるよう、またその活動内容の質の向上に配慮した研修や会議の開催に務めており、新たに取組みをスタートさせる市町村にも配慮した内容とすることで、各市町村の取組みを支援するものである。</p>

事業の区分	3. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 高齢者権利擁護推進事業	【総事業費】 2,547 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の需要の増加に対応するため、市町村において市民後見人を確保できる体制の整備・強化を図る。	
	アウトカム指標：成年後見人養成講座受講者 72 人	
事業の内容（当初計画）	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助するもの。 ・補助対象数 3 市町村	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見人養成講座実施市町村数：3 市町村	
アウトプット指標（達成値）	成年後見人養成講座実施市町村数：2 市町村	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 人口減少等により、専門職による後見人が見込めない地域では、市民後見人を養成することにより、成年後見人のニーズの増加に対応することができる。 市民後見人養成講座、フォローアップ講座の実施により、成年後見の受任が進んでいる。</p> <p>（２）事業の効率性 市町村における市民後見人養成の体制整備・強化を支援するのに十分かつ適当な補助額であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.69】 地域包括ケアシステム基盤確立事業（リハ職向け研修）	【総事業費】 104 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置づけられた介護予防・日常生活支援総合事業において、地域リハビリテーションの実現に向けたリハビリテーション専門職の参画に資する環境の整備 アウトカム指標：地域リハビリテーション事業におけるリハビリテーション専門職の参画市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	介護予防事業へのリハ職活用に係る研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・リハ職向け研修（1回）等の開催	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職が関与することにより、より効果的な地域リハビリテーション事業の実現に向けて、必要な体制の整備を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域リハビリテーションの実現に向けて、リハビリテーション専門職における他業種との連携や、訪問リハ、通所リハにおける基礎的な研修カリキュラムを導入することで、リハビリテーション専門職の意識改革と人材養成や情報伝達が進められた。</p> <p>（2）事業の効率性 いわてリハビリテーションセンターや三士会等の関係機関と連携して研修や会議を主催できたことで、関係者間の共通認識を図りながらの取組の促進につながった。</p>	
その他	リハビリテーション専門職向け研修の開催など、単なる研修に留まらず、関係者の活動が円滑に行われるよう、またその活動内容の質の向上に配慮した研修や会議の開催に務めており、新たに取組みをスタートさせる市町村にも十分配慮した内容で開催することで、各市町村の取組みを支援するものである。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.71】 新人介護職員指導者支援事業	【総事業費】 495 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、遠野区域、釜石区域	
事業の実施主体	盛岡市、職業訓練法人遠野職業訓練協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足により休止・廃止となる事業所が顕在化してきており、介護サービス事業所における新人等の早期離職等を防止し、職場への定着を図ることにより、今後においても高齢者が必要な介護サービスの提供が受けられるとともに、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：研修会参加事業所数 50 事業所 (H27：30 事業所、H28：20 事業所)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護事業所で働く管理者、中堅職員等を対象に、各事業所における新人職員を支える組織体制（離職を防止するための精神的支援の仕組み）の理解醸成及びその手段となる技術（コーチング等）の習得を目的に研修会を開催する。</p> <p>研修会開催期間：2 日間 2 回 受講対象：介護事業所の新人職員の指導に携わる者（管理者、中堅職員等）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催 2 回（H27：1 回、H28：1 回）	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会開催（H27 年度） 1 回 講習会参加事業所数（H27 年度実績） A コース 30 事業所（30 名） （エルダー制度・メンター制度の理解と構築に向けた基本研修） B コース 30 事業所（30 名） （新人教育指導力向上フォローアップ研修）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：参加事業所数 30 事業所（H27） →講習会参加事業所数（H27 年度実績） A コース 30 事業所（30 名） （エルダー制度・メンター制度の理解と構築に向けた基本研修） B コース 30 事業所（30 名） （新人教育指導力向上フォローアップ研修）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人職員の早期離職の防止，職場への定着に関する研修を行うことにより，17 事業所で研修内容を参考にした職員研修が開催され，職場での新人教育の手法等の啓蒙が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護人材の不足の一因となっている，新人職員の早期離職等の防止や職場への定着に寄与する教育手法を集団研修により紹介することで，受講者自らの事業所で職員研修を行うなど，ノウハウの習得の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.72】 労働環境整備・改善促進事業	【総事業費】 2,043 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足により休止・廃止となる事業所が顕在化してきており、介護サービス事業所における新人等の早期離職等を防止し、職場への定着を図ることにより、今後においても高齢者が必要な介護サービスの提供が受けられるとともに、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：セミナー参加者 400 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者・管理者を対象に、労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーを開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催 10 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催 10 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：セミナー参加者 400 人 →セミナー10 回開催、参加者 373 人となり概ね目標に近い結果となった。参加者アンケートの結果では、ほとんどの参加者からセミナー内容や講師について良い評価を受けている。	
	<p>(1) 事業の有効性 職員の離職防止のための様々な知識、技術について、全国的に活動する専門性の高い講師陣によりセミナーを実施し、事業所運営に係る新たな視点を提示したり気づきを促す機会となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者数全体としては目標に近い数値となったが、沿岸部での開催回において参加者数が低調であり、より一層事業の周知に努める必要がある。</p>	
その他		